

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成28年12月6日(火) 午前10時
1. 招集場所 牛久市役所議場
1. 出席議員 22名
- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 藤田尚美君 |
| 2番 | 秋山泉君 |
| 3番 | 尾野政子君 |
| 4番 | 伊藤裕一君 |
| 5番 | 長田麻美君 |
| 6番 | 山本伸子君 |
| 7番 | 杉森弘之君 |
| 8番 | 須藤京子君 |
| 9番 | 黒木のぶ子君 |
| 10番 | 甲斐徳之助君 |
| 11番 | 池辺己実夫君 |
| 12番 | 守屋常雄君 |
| 13番 | 市川圭一君 |
| 14番 | 小松崎伸君 |
| 15番 | 石原幸雄君 |
| 16番 | 遠藤憲子君 |
| 17番 | 鈴木かずみ君 |
| 18番 | 利根川英雄君 |
| 19番 | 山越守君 |
| 20番 | 板倉香君 |
| 21番 | 柳井哲也君 |
| 22番 | 中根利兵衛君 |
1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総務部次長	小 林 和 夫 君
市民部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長	梶 由紀夫 君
経済部次長	小 川 茂 生 君
建設部次長	岡 野 稔 君
建設部次長	藤 田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	中根	敏美君
書記	飯村	彰君

平成28年第4回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 石原 幸雄 (一問一答方式)	1、地区社協の今後のあり方について	地区社協の業務については、社協や行政区の業務と重複する部分がある等、批判の声が多い。故に今後のあり方を検討すべきと考えるが？	市 長 関 係 部 長
	2、メガソーラーに係わる行政指導について	メガソーラー設置事業について、気温の上昇や電波障害等を懸念する声がある。故に事業者に対して地域住民への説明会を開催する様、行政指導をすべきと考えるが？	市 長 関 係 部 長
	3、ごみの共同処理について	クリーンセンターの多額のメンテナンス費用に鑑み、阿見町とのごみの共同処理を検討すべきと考えるが？	市 長 関 係 部 長
	4、行政区長の業務の見直しについて	区長業務は各種行事への出席要請等が多く超多忙であるので、就任者の探求が容易でない行政区が多い。故にそれを見直すべきと考えるが？	市 長 関 係 部 長
	5、教育におけるICT化の推進について	教育の分野においても、時代の要請であるICT化の推進の一環として、パソコンの整備充実等を図るべき	市 長 教 育 長 関 係 部 長

	6、情報放送業務委託の取り止めについて	<p>と考えるが？</p> <p>インターネットテレビ番組への委託料が高過ぎるとの指摘がある。故に費用対効果等の観点から、業務委託を取り止めるべきと考えるが？</p>	市長 関係部長
2. 秋山 泉 (一問一答方式)	<p>1、市道21号線の延伸について</p> <p>2、市役所内の職場環境の改善について</p> <p>3、防災訓練について</p> <p>4、M-C H A T 導入について</p>	<p>①市道 53 号線と女化街道渋滞緩和のため、また、通学路の安全対策として、市道 21 号線の延伸をと考えるが。</p> <p>①働きやすい環境づくりのため、女性職員専用パウダールームの設置を検討してはどうか。</p> <p>①ペット同行の防災訓練の実施について伺う。</p> <p>①自閉症の早期発見に役立つ乳幼児発達度チェックをホームページに開設してはどうか。</p>	市長 副市長 関係部長
3. 小松崎 伸 (一括方式)	<p>1、日本遺産に申請するための取組みについて</p> <p>2、局地豪雨予測システムについて</p>	<p>①日本遺産認定の要件と効果</p> <p>②進捗状況と今後の取組み</p> <p>③推進費用の予算化</p> <p>①現在の市民への情報発信</p> <p>②牛久市の今後の導入方針</p>	市長 関係部長
4. 藤田 尚美 (一問一答方式)	1、学校教育について	<p>①めざす子どもの姿とは</p> <p>②保幼小連携事業の取り組み</p> <p>③小中一貫の取り組み</p>	市長 教育長 関係部長

	<p>2、中央図書館について</p> <p>3、胃がん撲滅にむけて</p> <p>4、祖父母手帳について</p>	<p>④チーム学校づくりの考え</p> <p>①喫茶店の設置について</p> <p>②工事等での理由で、長期休館時、学習室の提供の考え</p> <p>③図書館を子どもたちに居場所として発信していく進捗状況</p> <p>・中学生2・3年生対象に尿中ピロリ抗体測定を実施したらどうか</p> <p>・祖父母手帳の作成の進捗状況</p>	
<p>5. 甲斐徳之助 (一問一答方式)</p>	<p>1. 移住・定住策について</p> <p>2. 雇用創出事業について</p> <p>3. 農産物事業の意識確認</p>	<p>(1)牛久市近隣からの移住確保だけでなく、都市圏からの移住定住政策としての取り組みはどのようにしているか。また、空き家バンクの活用のその後の進捗状況は。</p> <p>(1)若年層への雇用はどのように取り組んでいるか。また、どのようにPRしているか。</p> <p>(1)竜ヶ崎地方卸売市場の廃止に伴い、市内農家の出荷先がなくなっている。対応は。</p> <p>(2)牛久市営青果市場の改築・移設の検討は、どうか。</p> <p>(3)グリーンファームとの関</p>	<p>市長 関係部長</p>

		3、観光事業については、 オール牛久で取り組むべきと考える。(横断的組織)	
8. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	1. 都市計画区域の見直しについて 2. 牛久駅西側地域整備基本計画の実施状況について	(1)見直し手続き ひたち野西地区の都市計画区域見直しに関する手続きの概要、進捗状況 (2)住民の意向調査 住民の意見はどのような形で伺うか (3)諸計画との関係 総合計画、都市計画マスタープラン、地区計画、立地適正化計画との関係 (4)優良田園住宅 優良田園住宅制度の活用について見解を伺う (1)駐車場の集約化 (2)買い物拠点づくり (3)若い世代の定住促進 (4)住み替え支援	市長 副市長 関係部長
9. 山本 伸子 (一問一答方式)	1. 牛久市特定事業主行動計画の実現に向けて (1)推進体制と内部への周知、外部への公表について (2)男性職員の出産のための休暇取得について	(1)行動計画の推進体制と、その内容の職員への周知と外部への公表をどのようにしているか伺う (2)男性職員の出産のための休暇取得を進めるために、どのような取り組み	市長 副市長 関係部長

	<p>(3)男性職員の育児休業取得率の向上に向けて</p> <p>(4)超過勤務の縮減のための具体的な取り組みについて</p> <p>(5)女性のキャリア形成に対する支援について</p> <p>2. 男女共同参画の視点で考える防災対策から避難所運営まで</p> <p>(1)地域防災会議や防災組織への女性の参画について</p> <p>(2)避難所の開設から運営まで</p> <p>(3)車中泊避難者対策</p> <p>(4)第2次避難場所の備蓄品と救援物資の輸送等における官民連携について</p>	<p>をしているか伺う</p> <p>(3)男性職員の育児休業取得率を向上させるための対策と課題について伺う</p> <p>(4)ワークライフバランスにつながる超過勤務の縮減のための取り組みを伺う</p> <p>(5)女性の管理職を増やすためのキャリア形成をどのように進めているか伺う</p> <p>(1)地域防災会議をはじめ、様々な防災組織の意思決定機関への女性の参画はどうなっているかを伺う</p> <p>(2)第2次避難場所の開設から運営までの具体的なシミュレーションはどうなっているかを伺う (避難所運営委員会、運営マニュアル、避難所運営ゲーム)</p> <p>(3)近年増えている車中泊避難者対策をどう位置づけていくかを伺う</p> <p>(4)避難場所の備蓄品の状況と救援物資が機能的に供給されるための官民連携の可能性について伺う</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
--	--	---	----------------------------

	(5)男女共同参画の視点で考える防災対策リーフレットについて	(5)日頃からの意識啓発のための男女共同参画の視点にたった防災対策リーフレットの必要性について伺う	
10. 尾野 政子 (一問一答方式)	<p>1 コンビニでの住民票等各種証明書の交付導入について</p> <p>2 障がい者等へのヘルプカード配布について</p> <p>3 AED設置拡充について</p> <p>4 買い物支援「宅配ガイドマップ」作成について</p> <p>5 食品ロス削減に向けた取り組みの推進について</p>	<p>①県内の導入自治体について</p> <p>②マイナンバーカード発行状況について</p> <p>③総務省からの早期導入検討要請に対する当市の見解と今後の導入予定について</p> <p>①牛久市内の障害者手帳交付数について</p> <p>②「持って安心」ヘルプカード配布の所見について</p> <p>①コンビニへのAED設置拡大の進捗</p> <p>②全小・中学校AEDの屋外設置について</p> <p>③AEDの操作体験の現状について</p> <p>①作成の見解について</p> <p>①「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」の提案について</p> <p>②食品ロス削減を意識した食育・環境教育の充実に</p>	市長 関係部長

		<p>ついて</p> <p>③本市の未利用災害備蓄食品の有効活用について</p>	
<p>11. 杉森 弘之 (一問一答方式)</p>	<p>1、保育士の処遇改善</p> <p>(1)保育園の状況</p> <p>(2)保育士処遇改善</p> <p>2、公共事業等の入札及び契約</p> <p>(1)前市長の利益誘導政治からの脱却</p>	<p>1、保育士の処遇改善</p> <p>(1)保育園の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の定数と現状 ・待機児童数の現状と次年度予測 ・病後児、障がい児、一時預かり保育 ・保育士の不足、園数、総数、平均数 <p>(2)保育士処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市での補助、効果、負担割合 ・効果の調査方法 ・賃上げ効果、平均給与、一時金、退職金、月間労働時間、不払い残業 ・正規雇用と非正規雇用の割合、年収格差 ・補助金の目的外使用の場合の対応 <p>2、公共事業等の入札及び契約</p> <p>(1)前市長の利益誘導政治からの脱却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益誘導政治の面で調査・改革の進捗状況 ・不利益被害業者の調査・改革の進捗状況 	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

	<p>(2)最低制限価格と応札価格</p> <p>(3)たたき合い</p> <p>(4)公契約条例</p>	<p>(2)最低制限価格と応札価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市における状況と対応策 <p>(3)たたき合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市における状況と対応策 <p>(4)公契約条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年以後の調査・研究の結果 	
<p>12. 池辺己実夫 (一問一答方式)</p>	<p>1. 公共施設のトイレについて</p> <p>2. つくば市との連携について</p> <p>3. ひたち野地区に新設する中学校の整備方針について</p>	<p>(1)牛久市運動公園広場事務室に併設されているトイレについて</p> <p>(2)市内公共施設の和式トイレから洋式トイレへの改修計画について</p> <p>(1)新しい顔ぶれとなったつくば市との連携について</p> <p>(1)事業費の内訳</p> <p>(2)将来の生徒数増減に対応できる施設とは</p> <p>(3)健康的かつ安全で豊かな施設環境を確保した施設とは</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
<p>13. 須藤 京子 (一問一答方式)</p>	<p>1. スポーツ活動の活性化について</p>	<p>1.</p> <p>(1)交流人口の増加の視点からのスポーツ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの活性化 ・いきいき茨城ゆめ国体を見据えた活性化 <p>(2)健康づくりの視点からのスポーツ活動</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

	<p>2. 「教育センター きぼうの広場」に ついて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久運動公園体育館トレーニング室の活性化 (3)地域づくりの視点からのスポーツ活動 ・地域形総合スポーツクラブとしての取り組み ・地域の集会所の活用 <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)不登校児童生徒への支援 ・不登校児童生徒への支援と学校・家庭への対応 ・義務教育終了後の生徒との関わり、引きこもりを防ぐ対策 (2)軽度発達障害児への対応 ・学校との関わり ・保護者・家庭との関わり 	
<p>14. 中根利兵衛 (一問一答方式)</p>	<p>1. 武道館建設の方 針について</p> <p>2. 中学校武道の必 修化について</p> <p>3. 農業の推進につ いて</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)予算、施設、規模等概要について (1)中学校への武道の必修化が始まり今年で5年目を迎えました。生徒の武道への関心や心と体の影響や生活態度等、今後の武道への期待や課題について (2)指導者の育成について (3)柔道着について (1)認定農家の育成や支援農業者の高齢化が進み後継者の育成収益の向上を計る生産技術の向上、経営 	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	<p>4. 中間管理機構について</p> <p>5. イネの縞葉枯病対策について</p>	<p>能力を備えた意欲ある次代の担い手の育成など課題は山積している。</p> <p>J A 竜ヶ崎農協や市場との連携について</p> <p>(1)中間管理機構の役割について機構と農業委員会との関係について</p> <p>(1)ヒメトビウンカが媒介するウイルス病が発生している防除対策について</p>	
<p>15. 黒木のぶ子 (一問一答方式)</p>	<p>1 敬老会について</p> <p>(1)今後の敬老会の実施</p> <p>2 長時間労働について</p> <p>(1)市職員の平均残業</p> <p>(2)今までの環境状況と今後の取り組み</p>	<p>(1)①廃止、継続については各行政区の裁量に委ねるのか</p> <p>②廃止の場合には、市から行政区に出している補助金の判断は</p> <p>(1)①全庁的、月ごとの平均残業時間</p> <p>②課ごとの平均残業時間</p> <p>(2)①労働安全衛生法の実施状況</p> <p>②残業を減らすための効率性と今後の取り組み</p> <p>③特定の人に負荷がかからないための仕事の割り振り</p> <p>④インターバル規制の導入</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p>

	<p>3 ちゃんみよTV について</p> <p>(1)情報提供のツールとしての位置づけ</p> <p>(2)事業仕分</p>	<p>(1)①シティープロモーション</p> <p>②行政情報</p> <p>(2)①行政の肥大化防止</p>	<p>市長 関係部長</p>
16. 長田 麻美	<p>1. 大規模災害時の対応について</p> <p>2. 子育て環境をさらに充実させるために学校給食費の無償化の実現を。</p> <p>3. 牛久市指定ごみ袋を持ち手付きのレジ袋型に変更することについて</p>	<p>(1)避難所等の周知方法について伺う。</p> <p>(2)避難時の混乱を避けるため、各避難所単位での訓練が重要と考えるが現状について伺う。</p> <p>(3)学校の災害時の対応について伺う。</p> <p>(1)少子化対策、子育て世帯の支援として、学校給食費を無償化するべきと考えるが市としてのお考えを伺う</p> <p>(1)指定ゴミ袋の形をレジ袋型に変えて欲しいという声が多い。早急に変えるべきと考えるが市としての見解を伺う。</p> <p>(2)レジ袋型に変更する場合はいつ頃になるのかを伺う。</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
17. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	<p>1. 中央図書館について</p>	<p>1) 蔵書数と利用実績、利用者数、利用時間等について</p> <p>2) NPO法人の委託業務と図書司書の業務内容に</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	2. 生活困窮者等の自立支援について	<p>ついて</p> <p>3) 図書館の今後の考え方</p> <p>1) 税の滞納等を早期に見し、支援法に基づく相談窓口、他の部署・課との連携、情報の共有について</p> <p>2) 個々での対応もあるが、就労支援など自立支援に向けた取り組みの現状と今後について</p> <p>3) 相談者が1カ所で相談できるワンストップサービスの考えと人員配置について</p>	市長 教育長 関係部長
18. 鈴木かずみ (一問一答方式)	<p>1、イズミヤ撤退対策について</p> <p>2、認知症対策</p> <p>3、内部障がい者に対するリフォーム助成制度について</p>	<p>①進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イズミヤとの交渉 ・市民説明会を開催して ・リニューアルのシミュレーション <p>①地域包括支援センターの拡大充実について</p> <p>②認知症サポーターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、役割、方向性 <p>①障がい者に対する支援の公平性について</p>	市長 関係部長
19. 利根川英雄 (一問一答方式)	1. 2020年オリンピックをめざして	<p>(1)新しく競技種目になった施設設置</p> <p>(2)ボルダリング、スケートボード</p>	市長 関係部長

	<p>2. 地域公共交通の 充実</p> <p>3. 新規営農者の獲 得</p>	<p>(3)将来の子供のためにロー ラーブレイド、キックス ケーター</p> <p>(1)現状と今後の方針</p> <p>(1)現状と今後の方針</p> <p>(2)新規家族経営</p>	
--	--	---	--

平成28年第4回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成28年12月6日(火) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長(市川圭一君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、申し上げます。

執行部より発言を求められておりますので、これを許します。総務部長中澤勇仁君。

○総務部長(中澤勇仁君) おはようございます。

12月2日、議会開会日における提出議案の提案理由につきまして、一部訂正がございます。議案第82号、牛久市特別職報酬等審議会設置条例の一部を改正する条例の中で、審議会の所掌事項に追加するものとして、「教育長の報酬額」としておりましたが、正しくは「教育長の給料の額」でございます。

また、議案第86号、平成28年度一般会計補正予算のうち、歳出予算、民生費の児童福祉費の中で、「民間保育園が整備する小規模保育園の建設に対する補助金等」としておりましたが、正しくは「私立幼稚園が整備する小規模保育園の建設に対する補助金等」でございます。

以上、2点につきまして訂正をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長(市川圭一君) 日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は19名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

一般質問

○議長(市川圭一君) 初めに、15番石原幸雄君。

〔15番石原幸雄君登壇〕

○15番(石原幸雄君) 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。ただいまより通告に従いまして、市政全般について6点の一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、地区社協の今後のあり方についてお尋ねいたします。

御承知のように、各小学校区域を単位とする地区社協は、本市においては平成22年度から導入が開始され、同24年度に全区域に導入されたことは論をまたないところであります。地区社協とは、地域住民が中心となり、地域の福祉課題の解決に向けた最善の方策や支え合いの福祉のまちづくりの実現に向けて、さまざまな福祉活動を展開する任意の団体であり、本市を除く県南10市のうち、土浦市、つくば市、守谷市、かすみがうら市において導入されていると認識いたしております。

しかしながら、地区社協については、以前から本市の社会福祉協議会や各行政区の業務と重複する部分が多く、いま一つ何を目的としているのかが不明確であるとの批判的な声が多く聞かれる一方で、市の社会福祉協議会が存在するにもかかわらず、なぜ地区社協を設置する必要があるのかという疑問の声も聞かれるのであります。

ところで、本市の地区社協については、次のような指摘や主張が顕著であります。すなわち、本市の地区社協は、そもそも前市長が自身の選挙を意識して、政治的な判断に基づいて設置したものであり、その意味で地区社協の業務と市の社会福祉協議会及び行政区の業務との明確なすみ分けがなされていないとの厳しい指摘や、行政区長の中には地区社協の存在意義や目的が不明確である以上、廃止したほうがよいと過激に主張する区長も見受けられるなど、全体として地区社協に対して批判的なものであります。

そこで、このような指摘や主張を素直に受けとめ、地区社協については、廃止を含めて今後のあり方を見直すべきであると考えるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

地区社会福祉協議会は、本年度の第3回定例会におきまして杉森議員に御答弁したとおり、厚生労働省において平成37年度をめどに、日常生活圏域におけるニーズ調査や基盤構築など、地域包括ケアシステム構築に向けてのプロセスを打ち出している中、うしく安心プラン21、牛久市地域福祉計画等におきまして、日常生活圏域を8つの小学校区に設定し、住民の地域福祉活動に関するニーズの把握、情報交換、連携など、生活の中から出されたさまざまな福祉課題を解決するため、日常生活圏域における住民主体による新たな支え合いの活動基盤として、平成22年6月20日に二小学区地区社協が設立され、現在全ての小学校区において設立されております。

議員御指摘のとおり、地区社会福祉協議会が設立されてから6年が経過し、地区社会福祉協議会の必要性が徐々に浸透しつつある中、牛久市社会福祉協議会や行政区の業務と重複する部分がある等の声が多いことも認識しております。

したがって、今後におきましては、地区社会協議会の廃止ということではなく、地区社会福祉協議会の取り組みを尊重しながら、日常生活圏域における地域包括ケアシステム構築に向け、地域のニーズに合った地域福祉活動を行う地区社会福祉協議会の役割と、住民の身近な生活圏域で相互の触れ合いを促進し、地域づくりを進める行政区の役割につきまして、牛久市、牛久市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会及び行政区が連携しながら業務の内容を整理し、それぞれが行う活動内容を明確にするとともに、地区社会福祉協議会と行政区が連携及び協力する内容につきましても、あわせて見直しを図ってまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 再質問をいたします。

ただいまの部長の答弁によりますと、いろいろ見直しを図りながら連携をしていくというふうに理解をしたのですが、ここで明確にさせていただきたいと思うことは、いずれにしろ行政区の業務、それから社会福祉協議会の業務、そして地区社協の業務と明確なすみ分けがわかるような、市民にわかるような形での存在というようなもの、そういう方針というものをはっきり示していただけるのかどうか、その点再度お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 地区社会福祉協議会の設置につきましては、ただいま申し上げましたとおりの理由等において、牛久市として推進をしております。その中で、御指摘があるように行政区の役割、市社協の役割、地区社協の役割がわかりづらいという御指摘をこれまでいただいていることも事実でございます。こういった役割をそれぞれ福祉活動、地区社協が担うべく、福祉活動を目指す存在意義だったり、行政区が目指す存在意義だったり、社長が担う役割であったりというものを明確にするために、それぞれの場面を通じて周知並びに意見交換等を図りながら御理解を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） あと1点、明確にさせていただきたいと思います。

先ほど私がこの問題について指摘した中で、行政区長との業務の兼ね合いがございます。これは後ほど私が行政区長の業務の見直しということでも取り上げる問題なのですが、地区社協の役員等を兼ねることによって、やはり区長業務というものがかなり量が多くなっているという指摘もあります。この点についても、やはり見直しをしていただけるものと期待いたしますが、この点についてはいかがですか。地区社協の業務との兼ね合いでございます。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 行政区長の役割と地区社協の役員の関係でございますが、御

指摘のとおり、牛久市におけます地区社協、役員は26人、8つの地区社協の中にございますが、その中で区長を兼ねている方が14人です。14人の区長が地区社協の会長、副会長というところに捉えてみますと、役員を担っていただいているというような事実がございます。

そうした中で、地区社協の役員につきましては、それぞれの地区社協が会則等を定めながら、それぞれ今後地区社協が担うべき役割を、目標を立てて、地域福祉の活動に進んでいただいているわけでございますので、市のほうからこの活動、行政区長に任せるのはいかなものかというような意見等につきましては、それぞれの地区社協がみずから規約等の中で定めて、考えていただくべきものであると考えてございますので、業務等ですね、大きな業務の課題にならないような、それぞれの地区社協の取り組み等につきましても、市として一緒になって考えてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 次に、第2点目といたしまして、メガソーラーにかかわる行政指導についてお尋ねいたします。

御承知のように、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖大地震による原発事故を契機として、原発の安全神話が崩壊するとともに、代替エネルギーとして太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを多用するための政策が強力に推し進められたことは、論をまたないところであります。中でも太陽光発電施設は、都市計画法上の開発許可等が不要であるために、全国各地においてはメガソーラーと呼ばれる大規模太陽光発電施設が数多く設置されていると認識いたしております。

しかしながら、メガソーラーの設置をめぐるのは、地元の十分な同意を得ないままに設置計画が進められるなど、地域住民と設置事業者との間であつれきを生じるケースが見受けられることから、茨城県内でも笠間市やつくば市及び龍ヶ崎市が主に設置事業と住環境との調和を目的とする条例を制定していると聞き及んでおります。

その一方で、太陽光発電等の再生可能エネルギーで発電された電気を、一定の価格で電力会社買い取らせることを約束する固定価格買取制度の買い取り価格が年々下落していることから、今後新たなメガソーラーの設置は大幅に減少していくと思われまます。

ところで、本市においてもメガソーラーの設置が進行中ではありますが、地域住民の間からは住環境の変化を懸念する声が聞かれるのであります。すなわち、久野町内においては平成31年3月の供用開始を目指して、およそ15ヘクタールのメガソーラーの設置工事が本年11月から開始されているのであります。約9万2,000枚の太陽光パネルを設置することから、地域全体の温度がかなり上昇するのではとの懸念が聞かれるのであります。

また、このメガソーラーの設置に伴い、久野町から井ノ岡町までの2.7キロメートルの区

間に、同施設で発電された電気を送電するための10基の鉄塔が設置される予定であります。1基の鉄塔の高さが30メートルもあることから、電波障害等の発生を懸念する声も聞かれるのであります。それゆえ、久野町地内で実施されているメガソーラーの設置による住環境の変化に対する地域住民のこれらの懸念に配慮する一環として、本市はこのメガソーラー事業者に対して、地元行政区の住民への説明会を開催するよう行政指導すべきと考えるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほど石原議員より質問の中でお話のありました、国においては、福島第一原発の事故を受けて、平成24年7月1日に、再生可能エネルギーの導入を促進する法を整備して積極的に取り組んできているところでございます。

一方で、太陽光発電施設の設置や運営にかかわる法令や基準等がないため、市町村においては景観や生活環境の問題等から住民と事業者間のトラブルが散見しております。

これらの状況を鑑み、茨城県は平成28年10月1日より「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」を施行し、出力50キロワット以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対し、市町村宛てに事業概要書を提出することとしております。現在、県の指導のもと、牛久市においてもその事務取扱基準を策定しているところでございます。

県のガイドラインでは、事業者は地元関係者への説明方法、関係法令等に基づく手続、施工に当たって配慮すべき事項への対応、適正な管理及び撤去・廃棄について計画を市と事前協議するよう定められております。

市の事務取扱基準では、事業概要書の提出に先立ち、まず地元関係者への説明を行った後、その結果を事業概要書とともに施設整備課へ提出していただくようにしております。具体的には、地元行政区長に事業概要を説明し、区長と相談の上、地元住民への説明範囲、内容及び方法等を決めて地元説明を行い、区長協議及び地元説明の結果を事業概要書に添付して提出していただくようにしております。また、関係法令に基づく手続についても、各法令を担当する部署と事前協議を済ませ、了解を得た後、その結果を事業概要書とともに提出していただきます。さらに、施行に当たって配慮すべき事項への対応、適正な維持管理及び撤去・廃棄についての計画につきましてもあわせて提出をしていただくこととしております。これらの内容について、事業者に指導してまいりたいと考えております。

御質問にあります久野町のメガソーラーについては、事前協議が未実施のため、今後協議の際には地元住民に対する説明を行うよう指導してまいりたいと考えております。

また、鉄塔については、県のガイドラインの対象外施設となっておりますが、東電より建設

に当たっては、公害防止対策や公衆安全対策等を施し、人身災害や地域の皆様へ御迷惑が生じないように注意すると伺っております。

市としては、地域の方々が電波障害に対する不安を持っていることをお伝えし、地域住民に対する説明会を開催するよう東電に要請してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ただいまの次長の答弁によりますと、太陽光発電については、県の指導を受けながら、本市においても事務取扱要綱を定めるように取り組んでいるということですが、これは次長、いつから適用になるのでしょうか。再度のお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問に対してお答えさせていただきます。

現在、庁内で調整をしておりますので、目途としましては今月を目途として運用開始をしたかと思っております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、再度確認をいたします。今月から適用していくということになれば、今後申請のあるものについては、全てその取り扱い基準に従って要請をしていくということになるのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 今、石原議員からお話のありましたように、今後申請のあるものについては、この事務取扱基準に基づいて手続を進めてもらうということで考えております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この件は非常に大切な問題でありますので、市長にもちょっと確認を求めたいのですが、今次長のほうからは事務取扱要綱を定めるという答弁がありました、市長、これを条例化するお考えはないのでしょうか。確認を求めます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この件に関しては、つくば市等でも景観条例ということでつくりました。いずれ条例が必要になれば、私は条例もやぶさかではない選択かなと思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 次に、第3点目といたしまして、ごみの共同処理についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市のクリーンセンターは平成11年5月に供用を開始し、今年度末で1

8年の歳月が経過しようとしておりますが、昨年度から5年間にわたり20億8,440万円の費用を投入して、老朽化した機器や施設の延命を図るための工事が始められていることは、論をまたないところであります。

しかしながら、1日平均でおよそ70トンのごみを焼却し続ければ、機械設備等の損傷は必定であり、いかに多額の費用を投入した工事を実施しても、近い将来機械設備等の再度の更新のため、多額の税金の投入は不可避であると認識をいたします。

一方、隣接自治体である阿見町のごみ焼却施設も以下のような問題を抱えております。すなわち、平成27年3月に発表された同町のごみ処理基本計画によれば、同町のごみ焼却施設である霞クリーンセンターでは、1号炉と2号炉の計2基の焼却炉を使用して、1日当たり平均で70トンのごみを焼却しておりますが、同施設は稼働開始後18年が経過し、建屋及び機器等施設の老朽化が進行していることから、次期施設の整備については、ごみ処理の広域化を視野に入れた検討を開始する必要があるというものであります。

ところで、本市は阿見町と一部事務組合を結成し、うしくあみ斎場を運営しておりますが、ごみ処理についてもこの際、本市と阿見町との間でごみの共同処理を検討してはいかがでしょうか。

その理由は、少子高齢化を背景とする今後の財政負担を考慮すれば、ごみ処理に要する経費等を、単独の自治体で負担し続けることは困難であり、その意味でごみ処理の広域化を避けることができないと思料するからであります。それゆえ、今後クリーンセンターの設置されている奥原町の住民の理解を得ながら、両自治体の間でごみの共同処理に向けた検討を始めるべきであると考えておりますが、ごみの共同処理についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

まず、クリーンセンターの現状についてですが、牛久のクリーンセンターは平成11年4月に供用開始し、ことしで17年目を迎えております。平成27年度に牛久クリーンセンターに搬入されたごみの総量は3万61トン、そのうち670トンは竜ヶ崎地方塵芥処理組合の焼却炉の故障により受託したものでありまして、焼却処理したごみの量は2万4,197トンとなっております。

牛久クリーンセンターにおけるごみの処理経費につきましては、ごみの収集・運搬等の経費を含め、平成27年度は12億5,541万円となり、施設の稼働維持経費は、先ほど議員のほうでも触れました焼却施設の延命化工事費1億6,126万円を含め、8億5,658万円を要しており、ごみ焼却経費の抑制のために、ごみの排出量の7割を占める家庭系のごみのさ

らなる排出削減やごみの分別を徹底することにより、牛久市のごみ総排出量とごみ処理経費の削減に取り組んでいくことが課題となっております。

現在、ごみ焼却施設を平成45年度まで稼働させるため、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業交付金を活用して、延命化工事を平成27年度から平成31年度の5年間で総額約22億円を投じて実施しているところでございます。

現在の施設を平成45年まで稼働した場合の焼却施設の点検補修費は5億4,416万3,000円と試算されております。また、同様に同センター内の資源化施設においても8億2,825万2,000円の点検補修費が必要との試算をしており、議員のおっしゃるとおり、資源化施設の点検補修には、現時点では資源化施設の場合は補助金がないために、市の単独費による点検補修となります。

議員のお尋ねによる共同処理につきましては、一度、各自治体のごみ処理経費を抑制するメリットがあることから、阿見町との共同処理について、平成22年5月から平成25年3月まで7回にわたり阿見町廃棄物対策課との間で事務レベルのごみ処理勉強会を行い、その中でごみ処理経費の抑制を目的に、共同処理を行うことについて検証を行った経緯があります。勉強会では、阿見町の可燃ごみの共同処理を牛久クリーンセンターで行うことを想定し、試算を行いました。

勉強会の結果、阿見町クリーンセンターの中期計画では、平成32年度まで稼働させることとしております。そこで、平成23年度に前年度のごみ処理経費等の実績をもとに、牛久クリーンセンターで阿見町の可燃ごみの共同処理を行うことを仮定して、牛久市の可燃ごみ65トン、不燃ごみ、粗大ごみ8.36トン、資源ごみ18.31トン、収集人口8万1,607人、阿見町の可燃ごみ47トン、不燃ごみ、粗大ごみ5.4トン、資源ごみ5.51トン、収集人口4万7,878人で、1トン当たりのごみ処理経費を試算したところ、ごみ収集経費が牛久市は8,451円、阿見町は6,804円、清掃工場経費は牛久市が1万6,101円、阿見町が9,856円、最終処分費が、牛久市が4,262円、阿見町が1,372円となり、ごみ処理経費として牛久市が1トン当たり2万8,810円、阿見町が1トン当たり1万8,032円となり、阿見町におけるごみ処理経費は割高となり、共同処理を行った場合の阿見町の1トン当たりのごみ処理経費は、牛久市と比較すると約1万円ほど負担増になると試算されております。

したがって、牛久・阿見両市町における廃棄物の広域化については、処理施設を集約化することが最良であることは認識しておりますが、阿見町では平成25年度に阿見町クリーンセンターの設備機能診断を実施した結果、平成39年度まで施設を稼働する計画に至ったところでございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ただいまの次長の答弁によりますと、広域化の必要性は認識していると捉えましたが、どうもいま一つ前向きな答弁ではなかったと思います。要は、思考停止の状態になってはいけないと思うわけですが、これは大きな問題でございますので、市長に確認を求めたいと思いますが、市長、長期的な視点に立って、やはりごみの広域化というものは再検討していくべきだと考えておりますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 阿見町とのごみの共同処理を検討すべきであるという御質問でございますが、ただ、牛久クリーンセンターは、施設建設時に地元奥原行政区の皆さんで組織する奥原環境整備推進協議会の前身であるクリーンセンター建設委員会との協定の中で、広域化しないとの項目があり、これを遵守する立場である牛久市としては、現状の広域化は大きな課題であると考えております。

また、現在牛久クリーンセンターは延命化計画に基づき、平成45年までに現施設を稼働していくと計画しております。したがって、平成45年度以降の施設計画を作成する中で、焼却施設の建設コストと稼働後の維持経費の抑制といった観点から、阿見町との広域化も視野に入れて検討する必要があると認識しております。自治体間の合意には両市町の住民の理解と協力が最も重要であることから、慎重に行わなければならないと考えております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題について、再度お尋ねをしたいと思います。

確かに私も地元行政区と牛久市とで、広域化は検討しないというような項目の約束があるということは理解しております。ただ、そうは言っても、その点にこだわると、やはり環境や時代状況というのは刻々と変わるものであって、余り使いたくない言葉ですけれども、思考停止の状態に陥ってはいけないと思います。その意味で、やはり現時点で将来のことを考えて、長期的な展望視点に立って、広域化というものを調査研究していくべきであると思いますが、市長はいかがお考えですか。再度市長にお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私の基本的な考えとしては、やはり広域、阿見町も稲広に入りましたし、やはりこれから広域的な観点で物事を理解しなければならない。一牛久市だけではなく、ごみだって非常にいろんなものを考えていく必要があるのかなと考えておりますので、これからそのようなものを、地元の方にも説明し、そして各近隣地帯の皆様と色々な話をするのが、まず先決ではないかと思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 次に、第4点目といたしまして行政区長の業務の見直しについてお尋ねいたします。

申し上げるまでもなく、本市の64名の行政区長は、区長設置規則第5条に定められた職務を中心に、その活動を行っていると思じます。

しかしながら、行政区の中には区長への就任希望者を見つけるのが容易ではなく、毎回の改選に際して、新区長の選任に非常に苦勞をしているところが見受けられ、その現象は地域全体の人口が少ない東部地域において顕著であります。

その理由は、行政区長に就任すると、各種行事への出席要請件数等が極めて多く、とても忙しくなるので、できれば遠慮したいとの感情が地域住民の中に根強いからであります。

では、行政区長の業務に対する地域住民のそのような感情の背景には何があるのでしょうか。率直に言えば、前市長の任期中に市役所の正職員が大量に退職し、そのかわりとして非常勤職員が大幅に採用されましたが、非常勤職員は事務事業の処理にはふなれであるために、本来であれば正職員が処理すべき事務事業の一部が、非常勤職員ではなく行政区長に回された結果、「区長は多忙である」との共通認識が、地域住民の感情の背景にあるからであります。

ところで、本市の行政区長の中には、社会福祉協議会の委員や地区社協の役員を兼務している区長がおりますが、行政区長の業務のうち、各種行事への出席要請件数について、本市と近隣の自治体とを比較してみると、年間で土浦市が12件、稲敷市が14件、阿見町が41件であるのに対して、本市の場合にはおよそ60件以上であり、近隣の自治体に比べてかなり多いと判断をいたします。

そこでこの際、本市の行政区長の業務については、社協等の役職の兼務や各種行事への出席要請件数を見直し、地域住民の抱く、「行政区長は超多忙である」との感情を払拭し、結果として地域住民による行政区長の選任が容易となるような環境を確立すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 行政区長の業務の見直しについてお答えいたします。

石原議員の質問にもあります、平成26年度第2回市議会定例会でもお答えしましたとおり、市政運営において多様化する市民ニーズに対応し、安全で安心な住みよいまちづくりを実現していくためには、市民との協働なしには成り立ちません。行政区の「近助」の力によって地域の課題解決を図っているところです。

区長業務は、広報紙や回覧等による市からの情報周知や、区域住民の市に対する要望等の取りまとめなど広範囲にわたっており、重要な業務を担っていただいております。中でも、地域の代表としての各種行事への参加については大変重要なものであります。各行政区長から

各種行事への出席についての御意見はいただいております。

現在、各課で設定する区長の出席する会議の日程や区長を通して依頼する業務については、市民活動課で一元管理し、各種行事や会議日程の重複がないように調整しております。

これまでは、各事業においてどのような場合に行政区長の出席を依頼するのかについて決まらぬことや統一性がなく、担当課の判断で行っている場合もありましたので、今後は市民活動課において内容をよく確認し、必要であるかも含めて担当課と調整を行ってまいりたいと思います。

さらに、区長にまとめていただいた行政区からの要望や相談についても、窓口である市民活動課が必要に応じて関係各課への連絡調整などを行いながら、行政区長がスムーズに市政とかわることができる体制づくりをしてまいります。

今後は、地区社協と行政区の地域での役割の整理も視野に入れながら、各行政区長と連携を図り、多種多様な業務が少しでも円滑に行えるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今次長のほうから、懇切丁寧な答弁をいただきましたが、つまるるところ、行政区長の各種行事等への出席要請件数の見直しは行うのか行わないのか、見直されると理解していいのかどうか確認を求めます。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 再度の御質問にお答えします。

各区長会と福祉部も含めて、担当と協議しながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、検討するという御答弁をいただきましたが、それは今年度から早速やるのか、それとも次年度からやろうとしているのか明確にさせていただきたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 今年度、御意見等をいただきながら整理をしまして、なるべく早い時期に始めたいと思っております。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 次に、第5点目といたしまして、教育におけるICT化の推進についてお尋ねいたします。

申し上げるまでもなく、現代はあらゆる事象がインターネットスピードで推移するという言葉に象徴されるように、社会のあらゆる分野においてICT化が推進されていることは、論をまたないところであります。この傾向は、教育においても例外ではなく、電子黒板や電子教科書及びタブレットなどの学校設備用品にも普及し、守谷市ではほとんど全ての小中学校に電子

黒板が設置済みであると聞き及んでおります。

一方、本市の教育予算の現状は、ひたち野地区への中学校の新設や総合運動公園内への武道館の設置あるいは次年度以降の小中学校の体育館の耐震化工事など、いわゆるハード面が主力であり、学校設備用品等のソフト面の充実強化は今後の課題であると存じます。

ところで、文部科学省はICT化の推進の一環として、学習指導要領において、児童生徒の3.6人に1台の割合でパソコンを整備することを基本方針に掲げておりますが、本市の場合は1.2名に1台の割合と、県内でも下から2番目の低さであることから、本市の児童生徒は教育におけるICT化に関する限り、劣悪な環境に置かれているといっても過言ではないと判断いたします。

そこで、今後はパソコンの整備充実を初めとする教育におけるICT化の推進を図るべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 教育におけるICT化の推進についての御質問にお答えいたします。

子供たちの未来を考えた場合に、10年から20年程度で今ある仕事の半数程度は人工知能AIやロボット等で代替が可能となり、その結果、今の小学生の65%は現在の社会には存在しないような職業に就くと言われております。つまり、現在の子供たちが大人になった世界は、第4次産業革命と言われるように、産業構造や就業構造が劇的に変わり、新たなビジネスモデルが生まれると言われております。

そのような時代に生きていく子供たちにとって必要な能力は、解き方がわかっている問題を効率的に解いたりするだけにとどまらず、直面する課題を柔軟に受けとめ、感性を豊かに働かせながら、どのような未来をつくっていくのかを考えたり、多様な他者と協働したりし、新たな価値を生み出していく能力が必要となってまいります。そのために教育の情報化は欠かすことができないと考えております。

教育の情報化は、次のような教育の質の向上を目指しております。1つ目は、課題や目的に応じてICTを自由に使いこなすといった情報化の世界に対応する力の育成。2つ目は、ICTを活用することによって、わかりやすくより深まりのある授業が実現できるということ。3つ目は、教職員が情報を共有し、よりきめ細やかな指導を行ったり、校務の負担軽減ができたということにあります。その育成のために国は、第3期教育振興基本計画におきまして、ICT教育環境整備の数値目標を掲げ、各自治体に整備促進を呼びかけております。

ただ、ICT教育環境整備には多額の予算が伴うことから、市町村によりましては整備の度

合いに大きく差が出ている状況にあります。本年3月に国が行った調査によりますと、教育用コンピューターの設置状況は、石原議員御指摘のとおり、1台当たり3.6人の目標に対して、当市は12.1人で県内44市町村中43番目にあります。電子黒板におきましては、普通教室100%の目標に対して、牛久市は5.2%で県内34番目、これから整備を進めていかなければならない状況にあります。

特に県南地区におきましては、教育用コンピューターが土浦市、つくば市、取手市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市などでいずれも6人から7人に1台の導入状況となっております。

電子黒板につきましては、守谷市では全ての教室に設置をされ131%、土浦市でも全ての教室に整備を予定しております、現在では57.8%、つくば市で44.8%、つくばみらい市で42.6%という状況にあります。

一方、2020年の学習指導要領の改定に向けて、教える側の教師のICT機器を使った授業のスキルアップも必要な時期に来ていると認識しております。

日常的に電子黒板やタブレットのある教室で学び続けるか、あるいは黒板とチョークだけの教室で学び続けるかは、子供たちの学力に大きな違いが生まれてくると考えております。

今後、教育委員会といたしましては、ICT環境整備の基本的な方針を定め、これに沿って電子黒板やモニターテレビなどの大型提示機器とそこに投影するデジタル教科書、普通教室に持ち込んで授業を展開できるタブレット型コンピューター、教師が使用する校務用コンピューターなどの整備を進めていくために計画的に予算化を進め、導入してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題は非常に大事な問題でございまして、パソコンの普及率が県内で下から2番目ということが改めて示されたわけでございますが、教育長はこの教育におけるICT化というものについて、どのようなお考えを持っているのか、ここで改めて確認を求めたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 先ほど次長が述べましたように、子供たちのこれから10年後、20年後になりますと、IoTと言って全てのものがコンピューターにつながったり、AI、人工知能だったり、ロボットだったりという世界になってくると思うのです。そういう世界になってくると、子供たちは目的を自分たちでつくるのか、いろんな人たちと協働して新たな価値を生み出すとか、そんなところにこそ人間の創造性が必要であって、決められたものを効率よく果たすというところは、もうコンピューターやAIの時代になってくるかなと思っています。そうしますと授業も変わってきまして、国が言っていますように、主体的、対話的に深い学び

をしていきたいと思いますというような授業をしていかなければならないというときに、黒板とチョークから、コンピューター等がたくさん入った環境で自分たちの情報を取り出して、新しいものを考えたり、ほかの人にわかりやすく情報をつくり変えて発信したりというようなものは、欠かせない能力になってくるのかなと思いますので、そういった意味でコンピューターも導入した教育環境をつくっていく必要があるのかなと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この教育におけるICT化の問題は、当然に予算を伴うものですから、執行者の考えを確認しておきたいのですが、市長、このパソコンの問題、特に教育のICT化の中で、県内で下から2番目の低さという劣悪な環境があるわけです。これについて、市長は今後これをどのように改善しようと考えているのか、答弁を求めます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もこの状況だとは正直言って驚きました。ソフト面で非常におくれているということは一目瞭然でございまして、またハード面につきましても、私は一番最初に、一中の体育館、私がちょうど中学校に入ったときの体育館がまだ50年たってもあった。そして、全く使っていないプール、いろんなそういうハード面も非常におくれているということも現実でございます。

ですから、私たちが今何をすべきか。まず環境を整えるためのそういうハード面もいいのか。それとも、ソフト面でも、やらなくても、今の状況ですと一緒にはできない状況であるのが現実でございます。ですから、私はとりあえずまずはそういう環境のハード面、子供たちの環境がとりあえず早く整備しまして、もしできることがあれば、並行してこのようなおこなっている部分もしっかりとこれはやらなければ、私もこれから文部科学省とかいろいろなところへ行って、今まで整備面ばかりずっと私がお願いしていたところでございますけれども、今度ソフト面についても、ちょっとこういう状況でもって、茨城県の恥ずかしい数字です。1位か2位が、それが全て教育ではないと思いますけれども、ちょっと私は牛久市についてはおこなっているのかなということが正直なことでもあります。

私はこういうコンピューター化もいいのですが、やはり子供たちにはまだまだ一つ逆の面もあっていい。読み書きそろばんではありませんけれども、今そろばんなんか非常に脳を発達させる、教育にすばらしい。また、字を一つ一つ書くためには習字もよからうという教育者もおります。ですから、そういう新しいものと、またそういう昔から日本にある教育などをうまく使いながら、牛久市独特の教育、そしてまたICTを使った教育に早く取り組むことも時代の流れだと思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、市長の答弁にもありましたが、教育におけるICT化ということも大事な問題でありますので、執行部においてきちんと対応を今後していただけるものと大いに期待をいたしまして、最後の質問に移ります。

最後に、第6点目といたしまして、情報放送業務委託の取りやめについてお尋ねいたします。御承知のように、市民への情報提供の一環として、平成24年5月から「ちゃんみよTV」という名称のNPO法人によるインターネットTV番組が放映されております。

一方、本市はこのNPO法人と本市の情報放送に関する業務委託契約を締結しておりますが、委託料は月額10万8,000円であり、年額に換算すると129万6,000円と認識をいたしております。しかしながら、本市と当該NPO法人との業務委託契約の内容について、次のような疑問が指摘されております。すなわち当該NPO法人は1回当たり10分間の本市に関する情報番組を毎月2回にわたり放映しているが、これを1年間の放映時間に直すと240分、つまりところ合計で4時間であることから、放映内容に鑑みて32万4,000円という時給換算の業務委託契約料は、極めて高過ぎるというものであります。

ところで、当該法人によるインターネットTV番組は、配信契約が必要とされるケーブルテレビなどとは異なり、誰でも視聴可能であることから、本市に関する情報番組がどれだけ視聴されているのかを把握することが困難であり、その意味で費用対効果の観点から考えて、このような情報番組に多額の税金を投入することは、いかがなものかと判断をいたします。

そこで、この際、当該NPO法人との情報放送業務の委託を取りやめるべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 情報放送業務委託の見直しについての御質問にお答えします。

「特定非営利活動法人ちゃんみよTV」に業務委託しております市政情報放送業務委託については、御存じのとおり、本市に関する情報番組を10分間、毎月2回放映しております。そのほか市政情報やイベント情報等について、月曜日から金曜日までの祝日を除く毎日、ちゃんみよTVの番組内で3件配信しております。

市の情報発信については、現在リニューアルしたホームページを初め、メルマガ、FMうしくうれしく放送などさまざまな媒体によりお知らせすることができるようになり、さらに広報うしくも紙面をリニューアルしたことにより見やすく市民が欲しい情報を得やすくなりました。

また、昨年実施した市民満足度調査によりますと、ラジオを所有している市民の4人に1人がFMうしくうれしく放送を聞いており、9割の市民が広報うしくもを読んでいることから、市政情報の発信は十分にできていると考えております。そのため、来年度の契約の予定はございませんが、市の観光協会ではイベント情報及び協会加盟店の紹介を引き続き行っていくと伺っ

ております。

今後は、今ある媒体を最大限に生かし、情報をわかりやすく市民へ発信してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、次長のほうからこのNPO法人との来年度の契約をしないと答弁がありました。来年度ということは、来年度も含めて今後はないと理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 先ほどお答えしましたとおり、来年度の委託業務の契約はございません。今後につきましても、その内容を検討して委託をするかどうかを確認してまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 私が申し上げているのは、やはり費用対効果の関係で、視聴者数が把握できないようなものについては、税金の投入をやめるべきであるという趣旨で質問しております。今後については、来年度は契約しないけれども、以降については、その状況を見て判断をするという答弁であります。ちょっと納得できません。その点、再度お尋ねいたします。いかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 再度の御質問にお答えします。

市政情報の内容によっては、もしかしたら必要とか、そういう可能性もありますので、今後契約しないとは申し上げることはできませんので、御理解をお願いします。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 執行部の考えはよくわかりました。

この問題をこれ以上続けても平行線であろうと思いますので、願わくばやはり税金の使い方、これをきちんと費用対効果の目に見えるようなものにしていただきたい。していただけるというのを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番(秋山 泉君) 改めまして、皆様こんにちは。公明党の秋山 泉です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

初めに、市道21号線の延伸について伺います。

通称「ふれあい通り」と呼ばれる市道21号線は、JR牛久駅東口に至る県道牛久停車場線と交差する下柏田交差点からさくら台一丁目の旧フードマーケットに隣接する交差点に至る4車線道路のことです。

一方、その道路から南側の向台小学校前を経て、通称「カントリーライン」と呼ばれる市道2990号を越えて、県南水道の事務所方面に至る道路として、市道53号線が通過しております。南部地域に位置しているこの道路は、幅員が狭く、歩道も確保できない状況であるにもかかわらず、龍ヶ崎ニュータウンの北竜台方面への抜け道として利用される交通量の多い道路であります。

また、旧フードマーケット交差点から向台小学校への道路は、片側1車線で車道、歩道とも狭く、通学路に指定されている道路であることから、児童の保護者からは交通事故の危険性が高いとの心配の声が寄せられております。

10月末から立て続けに児童の登校の列に車が突っ込むという痛ましい事故が報道されております。10月26日に愛知県では「ポケモンGO」をプレー中のトラック運転手が通学中の小学生を死亡させました。また、28日には横浜市港南区で84歳が運転する軽トラックが小学生の列に突っ込み、児童1人が死亡、7人がけがをしました。そして、11月2日には千葉県八街市で2トントラックが歩道にいた登校中の小学生11人の列に突っ込み、1人の男子児童が頭の骨を折るなどして重症、3人が軽症を負いました。このような子供が犠牲になる事故の報道を聞くたびに心が痛みます。

市道53号線は、子供たちにとって決して安心安全な通学路ではありません。いつ事故が起きてもおかしくないと考えます。

市道21号線の終末点であるさくら台一丁目交差点からカントリーラインを横切り、八代庄兵衛新田線までは直線距離にしてわずか2、400メートルであります。仮に市道21号線がこの県道まで延伸されれば、市道53号線の交通量が大幅に緩和され、あわせて交通事故等の危険性もかなり低くなるものと思われま。

また、延伸されれば、登校時間に合わせ、六軒団地入り口から向台小学校入り口信号まで車両進入禁止制限を行うことも可能となります。

そこでお伺いいたします。以前に、私がこのような一般質問を行った際の答弁では、延伸には否定的なものでありました。時代や環境も以前とは大きく変化したことを踏まえて、市道21号線の延伸をすべきと考えます。この件について、どのようにお考えでしょうか。改めて市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 市道21号線、通称ふれあい通りの南側延伸についての御質問にお答えいたします。

まず、市道21号線に接続する市道53号線につきましては、これまでくら台一丁目の旧フードマーケット交差点の渋滞対策として、右折レーンの増設及び通学路の安全対策として歩道拡幅整備を実施してまいりました。

また、向台小学校前からカントリーラインに至るまでの区間につきましても、山を切り開き、そして田んぼの盛り土を実施するなど大がかりな工事を経て、旧フードマーケット交差点よりカントリーラインまでの区間は歩道つきの片側1車線道路となっております。

さらに、多数の児童の通学路となっております旧フードマーケット交差点より向台小学校までの歩道には、通学路の安全を強化するため防護策を設置し、安全対策を進めてまいりました。

今後につきましても、南部地区において拡幅整備を進めてまいりたいと考えてございます。

この整備により利便性が向上し、議員御指摘のとおり、龍ヶ崎ニュータウンの北竜台方面への抜け道に利用されており、また沿道の宅地開発により交通量が増加しております。

しかし、その一方で現在市内及び阿見町内において、広域による幹線道路の整備が進んでおり、市内の道路環境も大きく変わろうとしております。市内においては、国道6号バイパスの整備が進んでおり、また阿見町内においても主要地方道土浦竜ヶ崎線バイパスと学園西大通りをつなげる整備が進められております。

これらの整備により、国道6号の慢性的な渋滞の解消にあわせて、土浦竜ヶ崎線と西大通りがつながることにより、市道53号線や女化街道を初めとする市中心部への通過交通は大幅に減少するものと期待をしているところでございます。

したがって、議員御提案の市道21号線の南側延伸整備につきましては、延長や地形など条件を考慮いたしますと、現在整備中であり市道23号線と同規模となり、多額の事業費と期間を要するものと推測されることから、先ほど申し上げましたとおり、広域幹線道路の整備効果を注視するとともに、市道53号線につきましても必要な安全対策を実施するなど機能の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もよく児童の交通事故を耳にしますと、非常に心配でございます。

また、牛久市でも多くのこういう場所があるのを承知しております。

私もこういうことで、国土交通省のほうには大体月1回ぐらいはお邪魔してバイパス、そしてこういう街路灯のお願いをしていますが、なかなか進まないのも現実でありますが、でも何か起こってからの話ではまずいので、そして今できることは何かということを示してあげたいと思います。現状の中で、あってはならない事故に対して、どのような方策ができるのかということが、今一番私の苦慮しているところでございます。

御指摘のとおり、さっきもありましたけれども、その道路をつくる場合はやはり市道23号線と同等の金額、距離的にも同じでございますので、お金ばかりではないのですけれども、時間というものがかかってしまう。ですから、先ほど次長がお話したように、現在でいかに子供たちが安全でできるかということを、ちょっと今そういうことを最優先していますので、御理解のほどよろしくお祈いします。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 以前質問した際も、やはり今次長がおっしゃられたように、牛久バイパスができたときには渋滞が緩和されるようなお話をいただきました。しかし、牛久バイパスが完成したら、また牛久竜ヶ崎線が完成したら、その流れが変わるのではないかとおっしゃっていますけれども、私はちょっと違うのではないかと考えています。やはり子供の安全安心、命にかえられるものはないです。その安全対策をしっかりと今後は考えていただき、できたら前向きな方向で検討していただければと考えておりますので、よろしくお祈いしたいと思っております。

では、2番目といたしましては、市役所内の職場環境の改善についてお伺いします。

本庁舎は昭和49年に竣工し、平成13年に耐震工事、トイレの改修を行いました。あれから15年、トイレの様相も時代の流れとともに大きく変化をし、便器の形は和式から洋式、また温水洗浄器つき便座も一般的になり、トイレ用擬音装置を設置している施設も多くあります。そのトイレを取り巻く空間も大きく変化をしております。

ある企業は、女性が活躍できる会社を目指して、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでおり、その一環として現場にパウダールームの設置を進めております。このパウダールームは、2000年後半から商業施設などに設置する傾向が多く、施主側からは女性の集客をふやすにはパウダールームが必須、商機はトイレからやってくるといった声が上がっているそうです。パウダールームはメールの返信をしたいとき、またメイクを直す空間ではありますが、疲れたので少し座りたい。また、着替えをしたい。職場や出先でくつろげるプライベートルームとして利用されております。

先ほども申しましたが、庁舎のトイレは平成13年に改修、15年がたっています。狭い空

間で便座の形も古く、職員とお客様が共有しております。そして、昼食後によく目にする光景の一つに、トイレの洗面台の前で男女の職員が歯磨きをしております。オーラルケアはエチケットの一つで望ましい光景であると存じますが、その一方で、女性職員や来庁者の多くからは、パウダールームが女性用トイレに設置されていれば、トイレの利用者に場所を占領されずに化粧直しや手洗いを済ませることができるので便利であるとの声も聞かれております。

現に私も昼食後、トイレを利用しようとしたときには職員が多いときで五、六人、洗面所の前で歯磨きをし、狭いスペースを占領しており、その中を割ってトイレを利用するということはかなり勇気が必要なことであります。この状況は3階、4階で見られました。来庁者にとって決してよい光景とは言えないのではないのでしょうか。

都内の百貨店でパウダールームを設置してあるところでは、オーラルケアを中心にマウスウォッシュやそのための紙コップを一緒に置いたり、爪楊枝や化粧直しに必要なコットン、綿棒、油取り紙、ペーパータオル、静電気防止スプレー等を用意しているところもあります。

ところで、通勤時間帯による鉄道車両への女性専用車両とか、また女性専用のフィットネスクラブの登場に見られるように、現代は女性を意識したサービスが目につきます。同様に、女性に優しいまちづくりとか、女性が輝くまちづくりという表現に象徴されるように、現在は行政の分野においても女性を重視した施策の実現が求められている時代であると考えられます。

そこで、女性職員や来庁者に対する配慮の一環として、庁内のトイレの改修及びパウダールームを設置すれば、本市のイメージアップや情報発信にも大いに役立つと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 議員御指摘のとおり、施設面での本市職員の福利厚生につきましては、決して恵まれた環境ではないと十分認識はしております。市民から職員の昼休み中のトイレにおける歯磨きにつきまして御意見が寄せられております。また、来庁者が多く利用する2階トイレでの歯磨きを自粛したり、時間帯をずらすなどの対応をしているところではございますが、市民のトイレ利用の利便性の向上という観点からも、女性職員のパウダールームを設置する方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 総務部長から今パウダールームを設置するという答弁を頂戴いたしました。これは非常に本市にとっては前進的なお考えではないかと思っておりますので、期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、続いて3番目の質問に入らせていただきます。

3番目といたしましては、ペット同行防災訓練についてお伺いいたします。

2011年3月の東日本大震災、本年4月14日、16日の熊本地震、そして10月21日に起きた鳥取県中部を震源とした地震、その後も頻繁に地震は起きております。そして、全国においては防災訓練も行われております。私は、9月の第3回定例会の一般質問において、ペット連れ避難者対策についてお伺いをしました。今回は、ペット同行防災訓練についてお伺いしたいと思います。

近年、ペットを家族の一員として大切に飼育されている御家庭がふえており、東日本大震災を初めとする被災の経験から、こうしたペットについても災害時の救護対策の必要性が認識されるようになってきております。国の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインにおいても、飼い主とペットと一緒に避難することを原則として、地域におけるペットの救護対策を検討するよう求めています。

しかし、実際に避難所にペットを受け入れるに当たっては、トラブルが生じることのないよう、事前にペットを適切に管理できる体制を準備しておく必要があります。避難所におけるペットの受け入れについては、地域住民の合意や受け入れスペース、受け入れのルールを定めるとともに、これを周知していくことが必要であります。

また、飼い主は周りの方に迷惑をかけないよう、普段からしつけを心がけるなど責任を持ってペットを管理する必要があります。

このように、ペットの避難対策に取り組むことは、飼い主の意識向上や地域のペットに対する理解を深め、人と動物が共生できる潤いのあるまちづくり、豊かなまちづくりにつながると考えます。

京都市では、9月3日、市内6会場で市総合防災訓練が実施されました。同市主催の防災訓練でペット同行避難訓練を行うのは初めてで、全国的にも珍しいとのことでもあります。市立光徳小学校での防災訓練は、朝9時半からスタートし、周辺住民らが犬11匹、猫1匹を連れて参加しました。NPOのメンバーと市保健福祉局の職員らが講師と進行役を務めました。会場内では運動場にある遊具の雲梯にシートをかけて屋根とし、陸上用のハードルやベニヤ板を使って仕切りを設けるなど、即席のペット避難所づくりを実演、そこにペット飼い主が誘導し、首輪をつないだり、ケージに入れたり練習を行いました。また、ペットと一緒に地震体験車に乗車したり、煙のトンネルをくぐり抜ける体験もしました。

こうした訓練を踏まえて、NPOの松岡理事長は、いざというときに備えて、普段からケージの中で過ごされる習慣づけや、トイレも飼い主の合図で決まった場所にできるようにしつけておくことの重要性を強調されました。さらに、えさや水、薬などペットの避難用グッズの準備やペットの飼い主同士が被害時の助け合いのコミュニティーをつくることの大切さを訴えております。

そこでお伺いいたします。本市においても、ペット同行避難訓練を実施してみたいかがで
しょうか。執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市では、東日本大震災の際に、県内では初めて総合福祉センター
の車庫にペット避難所を開設し、獣医師やボランティアの方々の協力を得て対応に当たった次
第でございます。

また、ことし4月に発生した熊本地震では避難所におけるペット避難のあり方が課題となっ
たところでございます。

牛久市においては、これらの震災の経験からも災害時のペット同行の避難訓練は動物愛護の
関連のみならず、被災された飼い主の心のケアの観点からも重要であると考えております。

牛久市では、昨年度から防災訓練におきまして、災害時のペット避難の対策を検討し、こと
し2月の奥野地区防災訓練では、ペット対応のブースを設け、参加者にペット避難の対応につ
いて周知する予定でございました。

また、先月、牛久小学校を会場として行いました夜間避難訓練におきましても、ペット避難
対応を訓練として取り入れ、校庭の遊具、運動用具を活用して応急的なペットの避難所モデル
を作成し紹介するとともに、避難生活体験訓練では、ペット同行避難対策として、飼い主の日
ごろからの備え、災害が発生したときの対応及び避難所や仮設住宅での注意点について説明、
周知してまいりました。なお、この避難訓練は1組の方がペットを同行しておりました。

そして、現在牛久運動公園に武道施設の新設を計画しておりますが、運動公園は自衛隊、緊
急消防援助隊等の防災拠点のみならず、要援護者の2次的避難所場所として指定しております。
したがって、福祉避難所の拡充策として、視覚障害者や生活を補助する盲導犬や、要援護
者のペットも同行避難できるスペースの確保を目指し、計画を進めております。

避難訓練につきましては、今後も第2次避難場所ごとに夜間避難訓練を行い、危険箇所、問
題点などを地域住民と行政が共有するとともに、ペット同行避難訓練につきましても検証しな
がら同様に取り入れてまいります。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま市長のほうから御答弁がありましたように、本市においても
11月26日に夜間の防災訓練が行われ、私も参加させていただきました。校庭には応急的な
ペットの避難場所が設置してあり、試みとしてはよかったのではないかなど。ただ、夜間であ
ったこともあり、全体が見えずに見学された方も少なくなかったのではないかと思います。

会場内、体育館の中には、先ほど市長からもお話があったように、1組の方が犬を連れてい
らっしゃいました。体育館ということもあり、急遽市からキャリーバッグをお貸しして、その

中に犬が入って、体育館で説明を聞いていらっしゃいました。私もその方にちょっとお伺いして、非常におとなしかったのですね。「どうしてこんなにおとなしいのですか」と言ったら、やはり「日ごろから病院に行ったり、車に乗せるときにはキャリーバッグに入れているんです」と。ですから、日ごろからの飼い主の訓練というのも非常に大事であるということを感じさせられました。ぜひ次回は昼間、やはり同行避難を実施していただきたいと。やはり実施することによって、問題点や課題も生まれてくるのではないかと考えますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

では、最後に、自閉症の早期発見に役立つ乳幼児発達度チェックM-CHAT導入についてお伺いいたします。

自閉症は女性より男性に多く見られ、1,000人に1人から2人の割合で発症いたします。自閉症にはさまざまな症状があり、軽度の人では健常者と区別がつかないほどの方もおります。

自閉症をテーマにしたテレビドラマなどもあり、理解されるようになってきておりますが、まだまだ誤解や偏見が多いのも事実であります。

自閉症は、赤ちゃんのうちから特徴的な行動やしぐさが見られ、大体3歳ぐらいまでに自閉症に気づく場合が多いそうです。例えば言葉が出ない、過剰なこだわりがある、多動が見られる、パニックを起こすなどの特徴があります。1歳を過ぎ、それらの特徴的な症状が見られたことがきっかけで、発達障害支援センターなどに相談するケースも多いようであります。

自閉症は先天性の障害であり、生まれつきの脳機能障害で発達障害の一つであります。最近では1歳半ぐらいで自閉症と診断されるケースも出てきましたが、大体が3歳前後に診断を受けます。ちゃんと診断を受けていない状態では、我が子が自閉症であることを受け入れられない場合もありますが、なかなか医療機関に相談するということは勇気が要ることでもあります。そのためのワンクッションとして、M-CHATの導入の必要と感じております。

パソコンやスマートフォンから市のホームページにアクセスし、子供の日ごろの様子に関する23項目に対して保護者が「はい」「いいえ」で答えることで、子供の自閉的傾向がわかるものであります。

愛知県小牧市では6月から8月のM-CHATへの総アクセス数は合計で1,355件に上り、毎月300件以上の利用があります。

平成23年第3回定例会において同様の質問をさせていただきました。執行部の答弁は「乳幼児検診でM-CHATとほぼ同様の質問を実施している」とのことで導入については否定的なものであります。確かに本市の施策は充実したものであります。赤ちゃん訪問に始まり、乳幼児検診率は100%、予防接種の受診率も95%から98%と高く、100%に向け勧奨も行い、手厚いものとなっております。しかし私は、お母さん方がこのM-CHATで子供の

成長や発達、育児状況を考えるきっかけになればと考えております。そこで、執行部のお考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） M-CHATの導入についてお答えいたします。

M-CHATとは2歳前後の幼児を対象とした子供の自閉的傾向がわかる質問紙です。パソコンやスマートフォンからアクセスでき、子供の日ごろの様子に関する23項目の質問に対し、保護者が「はい」「いいえ」で答えるものです。その結果に基づき、さらに第2段階として専門家の個別面談が必要となります。ホームページにM-CHATを開設している他市の状況では、アクセス数は月300件以上ありますが、アクセス後の相談はゼロ件で、第2段階の個別面談の実績がなく、開設の評価ができていないということでした。

また、健診時にM-CHATを導入している他市の状況では、保護者の理解が得られやすい反面、保護者の不安が増大する、評価内容を受け入れられず支援を拒否されるとの報告がありました。M-CHATは、発達に不安や心配を感じた親にとって、上手に活用していただければ、専門家への相談や、治療にスムーズに結びつくことも可能と思われませんが、保護者が答えた後に不安になったり、必要性があっても相談をしない場合が考えられます。保護者が答えた結果についての面談があってもこそ有効であると思われまます。

牛久市では、自閉症のみならず、発達障害の早期発見や、障害がなくとも育てにくさを抱えている親への支援に力を入れて取り組んでおります。さらに、平成25年度からは母子保健法に基づく1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査において臨床心理士を配置し、行動観察も含めた相談対応を充実いたしました。

健診問診表にはM-CHATの内容も含まれており、健診の結果、発達のおくれや行動面で気になることがあるお子さんについては、継続した相談対応で支援をしております。

市といたしましては、正しい情報を提供しながら適切な相談・支援につながることを重要と考えておりますので、M-CHATにつきましては現在実施している健診時の問診において対応することとし、市のホームページ上にあえて掲載する必要性はないと考えております。

しかしながら、引き続き他市の利用状況等を注視してまいりたいと考えております。

今後も牛久市では健診や教室など一人一人の顔が見える面談での対応をすることで、安心感の提供を大切にしたい子育て支援を実施してまいります。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今、次長のほうから御答弁をいただき、本当に牛久市は手厚い子育て支援をしてくださっていると。1人の女性として、親として感心をしているところであります。今後も本当に一人一人に目を配り、お子さん、またお母さん方へ支援の手を差し伸べていただ

これまでも3月議会、6月議会で同僚議員からも日本遺産取得についての質問があり、前向きな回答がされていることを大変心強く感じておりますが、既に平成27年、28年度の2カ年で37件の日本遺産が認定されており、応募する自治体もふえていくと耳にしております。ここはスピード感を持って、着実に目標年限までに申請していただくため、より具体的な質問をいたします。

まず、1点目といたしまして、シャトーカミヤが日本遺産として認定を受けるための要件と認定による効果についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、日本遺産事業は地域振興策であるため、牛久市全体を挙げて取り組むべき事業であると考えますが、現在の牛久市における日本遺産事業の進捗状況と今後市としてどのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

最後に、事業を推進するための予算も必要であると考えますが、現在市として必要であると認識している事業推進費用について、次年度以降の予算化を予定しているものがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 小松崎議員、一応質問は一括になっているのですが、2番項まで全部やってから答弁だと思うのですが。

○14番（小松崎 伸君） それでは、2つ目の質問をいたします。

局地豪雨予測システムについてであります。

気象庁の報告では、地球温暖化の進行に伴い、大気中に含まれる水蒸気が増加し、極端な降雨や熱波、大雨の頻度は引き続き増加する可能性が非常に高いとしております。

昨今の突発的・局地的豪雨による災害の状況を振り返りますと、平成25年7月の島根県津和野町及び山口県萩市での豪雨、同年8月秋田県仙北市での豪雨、そして平成26年8月広島市で発生した土砂災害では、降水量で観測史上1位の値を更新し、死者74人の人的被害が発生しました。

そこで、災害を減らす手段として、迅速な情報発信が極めて重要なこととなります。全国各自治体の災害情報伝達手段の整備状況を見ますと、防災無線の整備割合は80.4%、緊急速報メールが90.8%、消防団による広報が93.7%、コミュニティFMが19.6%などとなっております。

牛久市では、特に東日本大震災以降、さまざまな災害情報発信の創意工夫に取り組んでまいりました。先月は牛久市発の夜間防災訓練を実施したところでありますが、改めて現在の市民への災害情報発信についてお伺いいたします。

さて、局地豪雨は積乱雲の急激な発達で起こり、正確な予測が難しいとされています。9月の新聞報道にもありましたように、政府は小型の気象レーダーで自治体が独自に局地豪雨の前

兆をつかみ、降水量や浸水域を予測して5分以内に住民に知らせるシステムを開発いたしました。来年夏までにシステム運用の手引を作成し、導入を希望する自治体に整備費の半額を上限に補助する方針であります。

今回の新システムは、局地豪雨を追跡しやすい小型レーダーで、直径が約1メートル、重さ約65キロほどであります。また、市町村をほぼカバーできる上、持ち運び可能で価格は数千万円程度と見られます。政府は来年度から全国規模で本格運用を始めますが、自治体が独自に運用できるため、迅速な初期対応が期待されているところであります。

そこで、本システムについて、牛久市の今後の導入方針についてお問い合わせいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、日本遺産に申請するための取り組みについてを答弁いたします。

日本遺産の認定申請するストーリーには、単一の市町村内で完結する地域型と複数の市町村で展開するシリアル型の2種類の種類がございます。いずれの型で認定申請するにしても、国指定・選定の文化遺産を必ず一つ含めることが要件となります。さらに、地域型の場合は文化財と周辺環境との総合的に保存活用していくための「歴史文化基本構想」等を作成済みであるか、または世界文化遺産の一覧表記載案件もしくは暫定一覧表記載・候補案件の構成試算を有することも要件となっております。

牛久市の場合は、地域型の要件に欠けるためシリアル型での申請を予定しております。シャトーカミヤと同様のストーリー展開できる構成資産が少ないことから、文化庁との協議の中で歴史文化基本構想の策定も求められている状況であります。

日本遺産認定の効果につきましては、観光客増加に伴う地域経済の活性化にあります。平成27年度に認定を受けた広島市尾道市の例では、観光客数が過去最高の674万6,966人を記録し、前年度に比べ33万5,437人、約5.2%の増加で、うち外国人観光客は8万2,399人でございました。約6.2%増加しております。また、観光消費額も前年度比6%と多くの効果が発表されております。

また、日本遺産の情報発信や普及啓発等の事業に対し、文化芸術振興費補助金の交付支援を受けられる直接的効果もございます。

日本遺産事業の進捗状況と今後の市の取り組みについてお答えします。

現在、同様のストーリーを展開できる山梨県甲州市と担当者レベルで協議し、申請に向けた枠組みをつくり調査を行うとともに、適宜文化庁や茨城県とも協議を行ってございます。また、10月にはシャトーカミヤの所有者であるオエノンホールディングス本社を訪問し、日本遺産認定申請に向け、協力依頼し快諾をいただいております。

今後は、連携市町村との申請に向けた具体的な準備に着手するため、各方面との協議を加速させ、議員の御指摘どおり、牛久市全体を挙げて取り組める体制を構築してまいります。

最後に、事業推進費用の予算化についてでございますが、市議会議員の皆様からも平成29年度の予算化要望を多数いただいております、効果的な予算措置を考慮しております。先ほど述べました、文化庁から求められている「歴史文化基本構想」を策定するための業務委託費用や連携市町村及び関係機関との連携調整にかかわる経費等の計上は必要であると考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

私も時間がございましたら、甲州市または私たちが協力できる市町村に向けて、私も積極的に出向いて協議する状況でございます。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） はい。局地豪雨予測システムについてお答えします。

局地豪雨の予測は、気象庁を始め、国土交通省、地方自治体も含めた全国約1万カ所の雨量計、国土交通省のXレーダーの情報をもとに、パソコンやスマートフォンで閲覧できるホームページが多数開設されており、多くの方が活用していると認識しております。牛久市では、超高密度気象観測システム「POTECA」を市役所初め、市内5カ所に設置しており、短時間降雨量や連続雨量等の情報を取得して市内の状況を把握しております。また、その情報は市のホームページのほか、「POTECANET」でも公開されており、誰もが閲覧できるものとなっております。

この「POTECA」は、牛久市のほか、常総市、守谷市、取手市、つくば市、稲敷市と徐々に設置が進んでおり、設置箇所の雨量が20ミリを超えると場所と降雨量を記したメールを自動発信します。防災及び建設部門の職員がメール配信登録をしており、雨雲の流れを見るXレーダーの情報等と照らし合わせ、雨雲の移動方向や降雨量を予測し、対策に生かしております。

これまでも大雨の警報等が発令された場合は、市で警戒態勢をとり、行政区との連携を図るとともに、広報車による事前広報や建設部と連携して危険箇所の見回りを行うなど、周知活動や予防検知にも努めております。

特別警報などの気象情報が当市を含む県南地区を対象に発表された場合は、J-アラートにより情報が発信され、防災行政無線にて自動的に音声が行きわたる仕組みとなっております。これらの手段に加えて、FMうしくうれしく放送やかっぱメールなどを活用し、複合的に市民の皆様にお知らせしているところでございます。

注意報や警報、特別警報等が発表されているときには、市役所からの情報発信を待つだけでなく、テレビやラジオ、インターネットで発信された情報により、自主的に避難行動や対策を

とすることも重要であると考えております。

また、国は小型気象レーダーを活用した局地豪雨予測システムを開発し、来年度から自治体に設置を進めていくとの報道がありました。降雨量や浸水域を予測するシステムと連動させて、積乱雲の検知から5分以内に自治体が避難情報等を出せる仕組みとのことでありますが、具体的な通知はまだ発せられておらず、今後も調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、再質問を1点だけお願いしたいと思います。

日本遺産についてでございますけれども、具体的な取り組みということで、これは地元市民の方々、そして商店会等を巻き込みまして、駅前から例えばシャトーまで日本遺産を目指すのぼり旗を掲げる、そういった具体的な取り組みで機運の醸成活動を始めるべきと思いますが、こういった具体的な行動が認定のプラス要因にもなると思っておりますので、改めて根本市長の決意、意気込みを短くて結構です。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） やはりこういう事業の展開、まず地元の盛り上がりでございます。そして、まず地元の方に周知して、関連する方、商工会、またいろいろと文化芸術の方にも御理解いただき、どのような方策が、先ほど言ったようにのぼり旗でも結構でございます。東口の、また西口もそうですけれども、どのようにして意識を盛り上げていくか、これから私たちが取り組むことも、積極的に各団体と連携しながらやってまいります。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時02分休憩

午後1時10分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、1番藤田尚美君。

〔1番藤田尚美君登壇〕

○1番（藤田尚美君） 皆様、こんにちは。公明党の藤田尚美です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、学校教育についてであります。

国では、全ての子供たちの能力を伸ばし、可能性を開花させる教育へと教育再生実行会議で第9次提言がされました。子供たち一人一人の課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを生かすという視点に立った教育が不可欠であります。そして、不登校や学習内容の未定着、家庭の経済状況など、これまで十分に能力を発揮できなかった子供たちも含め、全ての子供の能力を最大限に伸ばすことが求められ、多様な個性が生かされる教育の実現と国は掲げております。

牛久市としての目指す子供の姿を4項目掲げております。1つ、主体的・協働的に学び、知識や技能を身につけ、それらを活用して積極的に課題解決に取り組む子。1つ、自己や他者のよさを知り、望ましい人間関係をつくれる子。1つ、基本的な生活習慣や健康で安全な生活のための知識、技能を身につけ、実践できる子。1つ、これからの社会や地域に主体的にかかわり、多様性を尊重する態度を身につけた子。この姿に迫るために、どのような手段をとられているのか、具体的にお示しください。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 本市の学校教育指導方針に示しました子供の姿、これに迫るための手だてについてお答えします。

基本は、学校生活の大半を占める授業の中で主体的・協働的な授業を通して、学力も望ましい人間関係も、多様性を尊重する態度も養っていこうと考えています。

先日、牛久一中の混声合唱団が全国大会で銀賞を獲得するなど、全国的にさまざまな賞を受賞しています。しかし、牛久一中には合唱部というものはありません。野球部やサッカー部、科学部、美術部などの子供たちが昼休みや部活動のない日に集まって、10分、20分の練習をして、あの歌声をつくり上げています。しかし、それだけであの歌声が完成するわけではありません。日々の音楽の授業で全ての子供たちにすばらしい歌唱力を身につけさせているのです。全ての学年の全てのクラスの子供たちが授業で土台をつくっているのです。あの合唱団が成立しているのです。そうした授業をつくるために、私たちはこれまでの一斉授業ばかりではなく、学び合いといった他者と協同する対話的な学びや主体的な深い学びを取り入れてきました。

国は、4年後の学習指導要領でこのような学び方を「アクティブ・ラーニング」として打ち出しました。これまで、どんなに学習指導要領が変わっても、一斉授業の授業スタイルから抜け出せない学校が全国的に多くありました。そこで、授業についていけない子供は、指導や注意を繰り返すことで、その反発から校内暴力につながったり、自己肯定感が低くなって不登校につながったりすることがありました。

私たちが目指している「一人残らず質の高い学びを保障する」授業づくりは、決して簡単な

ことではありません。先生方の大量退職や大量採用、そして優秀教員の他市町村への人事異動があります。そうした中で、学校づくりの基本となる日々の授業で子供たちに一人残らず質の高い学びを成立させるために、全国的に活躍しているスーパーバイザーを招聘したり、教師同士、学校同士で先生方が常に学び合えるような環境づくりを進めています。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、保幼小連携事業の取り組みについて伺います。

幼児期の教育では遊びを通して身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培います。子供の内面に働きかけ、一人一人の持つよさや可能性を見出し、その芽を伸ばすことを狙いとしております。

小学校における教科の内容等については、深い理解ができるように学習の芽生えを育てています。また、小学校では時間割に基づき各教科を学びます。

このように、遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容は異なっているものの、保育園や幼稚園等からの義務教育段階へと子供の発達や学びは連続しており、幼児期の教育と小学校教育とは円滑に接続されることが望ましいです。

しかし、小学校入学後の生活の変化に対応できにくい子供もおり、小学校1年生などの教室では学習に集中できない、教師の話が聞けずに授業が成立しないなど、学級がうまくいかない状況があります。いわゆる小1プロブレムであります。このことから、子供一人一人がこうした生活の変化に対応できるよう、保育園や幼稚園等と小学校が相互に教育内容を理解したり、子供同士の交流を図ったりすることが求められております。そこで、牛久市の保幼小連携事業の取り組みについて伺います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そして、小学校との円滑な接続により、小1プロブレム等の不適応を起こさないことが重要です。そこで、本市では平成17年度より保幼小連携事業を立ち上げ、毎年活動を見直しながら現在まで継続して取り組んでいます。

現在は、8つの小学校と市内24の幼児教育施設が公立、市立を問わず、各小学校を中心に連携しております。小学校の授業を保育園や幼稚園の職員も参観する機会を設けたり、小学校入学後の子供たちの様子について話し合いを持ったりしています。幼稚園の先生からの助言が保育園や小学校低学年の指導に大いに生かされる場面もあります。

今後、公立幼稚園が幼児教育のセンター的な機能を担い、教職員の研修の充実を図ったり、保護者との相談機能を高めたりする中で、互いの連携がさらに深まっていくものと思います。

現在、国のほうでも保育所保育指針や幼稚園教育要領の改定を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などについて提言をしておりますので、保幼小の接続プログラムにも取り組んでいきたいと思っております。牛久市のこうした取り組みは、県内の研修会の場で発表させていただいており、県で作成する茨城県版保幼小接続カリキュラムにも生かされる予定です。

今後も幼児期の教育を充実し、保育園と幼稚園の連携の充実と子供たちの小学校への円滑な接続を図っていききたいと思います。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 御答弁の中に、公立幼稚園が幼児教育のセンター的機能とありましたが、どのような位置づけなのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 公立幼稚園が幼児教育のセンター的機能を果たすということですが、公立幼稚園の職員は、一般に私立幼稚園の先生方に比べて勤務年数が非常に長く、さまざまな経験も積んでいます。こうした先生方の指導の経験を、広く市内の幼稚園や保育園に広めるとともに、この公立幼稚園と教育センターきぼうの広場を、一体とした研修施設と捉えることで、幼児教育の核にしたいと考えております。こうした施設ができることによって、牛久市の教育のより質の高い研修が実施できると考えています。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、次に保育園と幼稚園の連携をさらに深めていくべきだと考えますが、県で作成される保幼小の接続プログラムとはどのような内容なのか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 県が始めようとしている保幼小接続プログラムですが、国が幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿というのを提案しました。これを受けて、県も幼児期の末に育ってほしい子供の姿を作成しようとしています。そして、その姿を目指して幼児期から小学校へのアプローチカリキュラムと小学校入学時のスタートカリキュラムをつくらうとしています。そこに、牛久市の実践を生かすために、ワーキングチームに牛久市の指導主事がスタッフとして参加してつくっていると、そういう現状です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、小中一貫についてお伺いいたします。

小中一貫の導入は全国で広がっております。ある調査によると、中学校に入った途端に生徒指導上の問題が出てくるとのことであります。不登校は小学6年生の3倍に、いじめは約2倍、暴力行為は約4倍という結果が出ており、明らかに小学校生活から一変した中学校生活の環境

となります。

そのような状況を踏まえ、小中一貫の導入をされている自治体がふえてきており、その効果として挙げられているのが、中学生の不登校出現率の減少、環境が大きく変化しないため、安心できる環境での生活、大きな問題でもある中1ギャップの解消にもなるとありました。

そこで、中1ギャップは子供たちにとって大きな問題でもあります。解消に向け、市としてもさまざまな取り組みをされていると思います。そこで、小中一貫教育の取り組み状況をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中一貫教育は、保幼小連携教育と継続して小1プロブレムや中1ギャップをなくすことを狙いとしています。子供たちが学校生活の大半を過ごすのは授業時間ですから、牛久市では小中学校の授業スタイルを統一することで、子供たちに安心して学べる環境を提供できるようにしています。また、中学校区ごとに小中一貫推進会議を開き、いじめや不登校対策の生徒指導や学力向上のための授業改善などについて話し合っています。

例えば牛久三中学区では、学習指導、生徒指導、特別支援教育、地域連携、学校給食、食育など10の分科会をつくって小中の連携を協議しています。家庭学習の手引や給食の準備の仕方やマナーの指導など具体的な事項の小中の違いについて話し合いました。牛久一中、牛久南中、岡田小、向台小、神谷小も5校での連絡会を組織して研修を行っています。

奥野小と牛久二中の「おくのキャンパス」も、コミュニティースクールの導入とともに、英語教育及び国際理解教育だけでなく、地域に根差した9年間の小中一貫のプログラムを作成しています。

学べない子がだめなのではなく、その子なりの事情があります。学べない実態は中学校で顕著にあらわれますが、その要因が小学校にあることも多いです。そこで、知識の定着や友人への不適応の兆候などを9年間の育ちの中で見とり、対応していこうとしています。また、きぼうの広場や教育委員会もこの小中一貫の9年間の育ちを一貫して見ていこうと考えています。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 今後、この小中一貫をどのように進めていくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 今後の取り組みですが、現在は各小中学校で各学校の課題や特色に応じて小中一貫教育の目標や方法を決めています。今後は、こうした学校づくりに地域の方々も参加していく体制を進めようと思います。地域の子供たちと一生かかわっていくのは、保護

者や地域の方々です。こうした方々の意見も取り入れながら、コミュニティースクールの核となる学校運営協議会の組織づくりと学校と地域の橋渡しとなるコーディネーターの養成、これに努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、チーム学校づくりの考えについてお伺いいたします。

国は、「次世代の学校・地域」創生プランの具体的施策を打ち出しました。1つ目、「地域と学校の連携・協働に向けた改革」として、コミュニティースクールを推進・加速、地域学校協働活動を地域創生の基盤としていきます。2つ目として、「学校の組織運営改革」、チーム学校に必要な指導体制の整備、例えば地域が学校のパートナーとして子供教育にかかわる。3つ目といたしまして、「教育制度の一体改革」、子供と向き合う教員の資質能力の向上とあります。

今、チーム学校として学校運営を求められております。今まで教員が何でもこなしてきた学校を、専門集団によるチームづくり、また地域とともにある学校づくりと改革されてきております。学校と地域が車の両輪として子供たちを育てていく時代となり、教育課程においても社会に開かれた学びとしてアクティブ・ラーニングの視点に立った学びの推進や学び合いを通じた社会的包摂を目指しております。

牛久市としてチーム学校づくり、また地域とともに学校づくりとしてどのようなお考えなのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） チーム学校づくりの現状についてお答えします。

牛久市では、昨年度は県の指定を受けまして、学校事務の共同実施を行いました。大きな学校と小さな学校の事務職員が一堂に会して共同実施をすることで、業務をシェアし合ったり、学校の共有する備品の一括管理をすることで、どこの学校でもすぐ使えるようにしたりしました。

また、障害児教育では学校、きぼうの広場、のぞみ園などがチームを組んで子供の見とりや検査を行っています。

地域とともにある学校づくりでは、おくのキャンパスにあるようなさまざまな行事への地域の方々の支援、授業における昔遊びや地域探検隊などの支援、登下校の支援などさまざまな形で地域とともにある学校を目指しています。

最近では、さらに交通安全街頭キャンペーンや地域のお祭りやさまざまな福祉施設に交流に行ったりと、地域を元気にする活動を広めています。

さらに、奥野中学校では地区の区長のところに出かけて行って話し合いを持って、私たちが地域にできることはどんなことがありますかと区長たちと話しながら、自分たちのできること

を検討しているということもしております。

チーム学校づくりの課題といたしまして、不登校の支援があります。不登校で引きこもりの傾向になると、学校の先生方が訪問してもなかなか会えない状況があります。保護者の家庭環境に深くかかわっていかないと解決しない事例が幾つかあります。そうすると、学校の先生方やきぼうの広場のスタッフだけではなかなか難しい現状もあります。今後は、スクールソーシャルワーカー等の配置も検討していく必要があるのかなと考えます。

また、チーム学校づくりでは、現在コミュニティースクールへの移行を考え、おくのキャンパスで実施しているところです。そこでの課題は、学校ごとの人材バンクだけでは十分に対応できない。市を挙げての組織づくりが必要ではないかななどの課題も出されています。

また、学校にかかわる人材を養成したり研修したりする場も必要ではないかと思われます。

こうした課題を一つ一つ乗り越えて、次世代の学校と地域の創生に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、中央図書館についてお伺いいたします。

まず初めに、喫茶店等の設置についてであります。

全国の自治体ではコーヒーや軽食等の飲食ができる喫茶店等を併設している公立図書館が増加しており、来館者や利用者からは好評ではありますが、開館以来23年が経過し、年間の来館者が37万人である本市の中央図書館の利用者からも、図書館の周囲にはお茶や食事のできるお店や場所が見当たらない。読書を楽しんだり調べ物をしながら、ゆっくりと軽食やコーヒー等の飲食の可能な喫茶店等が併設されていれば、図書館への来館がもっと楽しいものになるとの多くの声が寄せられております。

一方、全国の自治体の中には、せっかく公立図書館にカフェやレストランを併設したにもかかわらず、公立図書館の運営方法に関して利用者から批判や疑問の声が出ている事例があることが話題となっております。

佐賀県武雄市、宮城県多賀城市では、大手の書籍等販売会社の系列元の企画会社を公立図書館の指定管理者として指定し、その運営を任せておりますが、この企画会社は両市の公立図書館においてカフェやレストランを併設し好評を得ているものの、本やCD及びビデオの販売をしたり、民間企業の体質を前面にあらわした図書館運営を行ったため、利用者からは公立図書館の運営方法として果たして妥当なのか、問題ではないのかという多くの批判と疑問の声が出され、武雄市では市民により運営方法の一部をめぐる訴訟が検討され、また多賀城市では運営方法が問題であるとし市議会で取り上げられたそうです。

このような事例は別として、本市においても多くの図書館利用者の声に配慮する意味で、中

中央図書館に喫茶店等を設置すべきと考えます。その場合、公立図書館にふさわしいコンセプトでの設置をすべきと思いますが、中央図書館への喫茶店等の設置についての考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 近年、レストランやカフェを併設する図書館がふえております。これは指定管理者制度により、図書館等の運営が民間業者に委ねられたことも一つの大きな要因であると思います。図書館で飲食をしながら読書に没頭するというのも、これからの図書館の新たなサービスとなり得ることではないかと考えております。実際に、図書館利用者からは、ちょっとした飲食物の販売があると助かるなどという要望もございました。隣接の中央生涯学習センターの利用者からも、飲食物の販売や屋外トイレの設置についても要望があるなど、飲食店や屋外トイレの設置につきましては、その現実に期待を寄せる多くの声があることも事実でございます。

図書館といたしましては、市内全体の公共施設における飲食店の整備に関する考え方や、補助金の有無、採算性や経営の主体をどうするかなど、さまざまな課題を検討した上で、図書館における飲食店の設置について考えてまいりたいと思います。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 前向きな答弁と受けとめました。設置を期待しております。

次に、中央図書館が9月下旬から空調工事のため数週間休館されておりました。利用者からは勉強するスペースを確保してほしいと多くの方より要望をいただきました。図書館の対応として、リフレ、奥野生涯学習センター、三日月橋生涯学習センターを紹介されていたと伺いました。実際問い合わせてみると、「会議等が入っており使用できません」と言われてしまい、他の生涯学習センターは自転車で行ける距離ではないため、非常に不便をされたようであります。

市民ファーストを考えると、このように閉館するのであれば、ほかの公共施設できちんと学習室等を確保すべきではなかったのではないのでしょうか。今後、このような事態になった場合、どのような対応をしていくのか伺います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 御質問にお答えいたします。

空調設備改修工事につきましては、32日間にわたる長期休館において利用者の皆様に多大な御迷惑をおかけいたしました。休館の期間につきましては、できる限り最小の日数で、できる限り利用者の皆様に御迷惑がかからないよう工事を行ってまいりたいと考えまして受託業者と調整を重ねてまいりましたが、熱源となる大型設備や各部屋の空調機器の交換には騒音やほ

こり、利用者への安全を確保するなどの問題から、長期の休館が必要との結論に至りまして長期休館をさせていただくことになりました。

このため、学習室の代替場所を確保するための時間的いとまがなく、結果として三日月橋や奥野生涯学習センターの図書室、ひたち野リフレのフリースペース、あるいはクリーンセンターの学習室を代替施設として御利用いただけるよう案内をさせていただいたところであります。

藤田議員の御指摘のとおり、図書館の近隣で学習室の代替場所を確保できれば、その影響を最小限に抑えることができましたわけでありますけれども、既に団体等の予定が入っているなど代替場所を確保することができず、御迷惑をおかけすることになってしまいました。心よりおわびを申し上げますとともに、今後長期休館をすることがあった場合には、代替場所の確保について十分に調整を図ってまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 今後はぜひ利用者が困らない対応をよろしく願います。

次に、図書館は市民の居場所として大きな存在であります。不登校の児童生徒の中には、学校には行けないですが、図書館には本を読みに行けるといった声が届いております。しかし、学校の時間に図書館に行ってもいいのだろうかと不安な声と、保護者からは図書館でもいいから一歩外に出て本を読んだりして時間を過ごすことが一歩前進と考えますとお話をされた方もおりました。

図書館を子供の居場所として発信していくと、第2回の一般質問の答弁をいただきました。そこで、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 御質問にお答えいたします。

昨年、鎌倉市中央図書館の司書が図書館の公式ツイッター上で、「もうすぐ2学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい」とつぶやき、図書館が学校以外の居場所として注目を集めたことは記憶に新しいところであります。

図書館は全国組織であります公益社団法人日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」の中で、「図書館は利用者の秘密を守る」と宣言をしており、図書館はいじめなどの理由から、学校に行きたくない児童や生徒が安心していただける居場所として適した場所であると考えております。

図書館が行う支援といたしましては、まずは不登校の児童や生徒の皆さんが家から出て、図書館に足を運んでいただくことが最も重要な第一歩だと考えますので、図書館は居場所としての利用をいつでも歓迎し、そしてそっと温かく見守ることを主とした静かな支援を行ってまい

りたいと思います。

一方、見守りを主とした支援を行っていく中で、じっくりと時間をかけながら児童や生徒の皆さんとの信頼関係を築き、必要な時期に必要な支援ができるよう、教育センター「きぼうの広場」や学校などと連携していくことも大切な役割と考えております。図書館が新たに支援の枠組みに加わることで、切れ目のない、よりきめ細やかな支援体制が構築できるものと考えております。

今後は、不登校の児童や生徒が図書館に足を運んでもらえるように、居場所としての図書館を適切にPRするとともに、図書館の利用者に対しましても理解と協力を促し、図書館の機能を最大限に生かした支援を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 静かな支援をしていくということで、大きな、大々的なアピールではないという御答弁でした。であるならば、例えば不登校の保護者の方との面談の中で、図書館の居場所というところも学校側から支援を、言葉を推していただけたらなおいいかなと感じましたので、よろしくお願いいたします。

次に、胃がん撲滅に向けてお伺いいたします。

胃がんの主な原因とされるピロリ菌は、胃粘膜に炎症を引き起こす菌であり、胃がんの最大の原因とされております。厚生労働省のデータでは、胃がんは肺がんに次いで死亡数が多く、その原因とされるピロリ菌は、ほとんどが5歳以下の幼児期に感染するとされています。

高槻市は、ピロリ菌の早期対策として市立中学校に通う2年生全員に尿検査の容器と説明書を配布、抗体検査で陽性反応が出れば、希望者については指定医療機関で2次検査の受診と除菌治療、その確認検査を無料で受けられることにしました。対象者は約3,300人で、市は約900万円の予算を計上しております。

日本ヘリコバクター学会でも未成年のピロリ菌対策に注目しており、先進事例といたしまして、岡山県真庭市において中学二、三年生に尿中ピロリ菌抗体検査や尿素呼吸検査を実施、夕張市・福島町において中学生と高校生に尿中ピロリ菌抗体検査を実施、信州大学等を受診した高校二年生に尿中ピロリ菌抗体検査を実施と紹介されておりました。

若年者のピロリ菌除菌を行えば、胃がん撲滅に向けて大きく進むと言われております。このため、感染が成立しており、かつ萎縮性胃炎のない12歳から15歳ごろに感染の有無を確認して、適切な時期に除菌治療につなげていくことが胃がん予防につながります。

そこで、牛久市は中学生の尿検査の実施はされているか伺います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 御質問にお答えします。

牛久市では現在、学校保健法によりまず腎臓病の早期発見のため、尿検査を実施しております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、尿検査の内容を伺います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 検査の内容といたしましては、早朝第1尿の中間尿を採取しまして、蛋白、潜血、糖、そしてペーハーを測定検査しております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 胃がんゼロのまちを目指して、中学生2、3年生を対象に、尿中ピロリ菌抗体測定を実施してはどうか考えますが、御見解をお伺いします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 茨城県教育委員会では、平成26年度から中高生を対象といたしまして、がんやがん患者に対する正しい理解と認識を深めてもらうため、講演会を実施しております。

牛久市におきましては、平成26年12月に牛久第三中学校の3年生を対象といたしまして、校医によるがん患者、部位、また予防法などの講演をいただきまして、がんに対する正しい理解と認識を深めたところであります。

その講演の中で、国立がんセンターの統計によりますと、胃がんの罹患が多くなっている状況にあるということ。そして、日本人では50歳以上の70%以上が胃がんの原因とされるピロリ菌に感染している傾向にあるとのことであります。

また、胃がん対策といたしまして、ピロリ菌の除菌は有効な方法であり、ピロリ菌の早期検査が必要とされているとのことであります。このピロリ菌検査には、内視鏡による胃の組織をとって調べる検査、また人間ドックなどでの簡易な検査、そして尿中ピロリ菌抗体検査があるとのことであります。

他市の実施状況を確認いたしましたところ、兵庫県篠山市や、議員御指摘の大阪府の高槻市などで医科大学と連携をいたしまして、中学生を対象として尿中ピロリ菌抗体検査を実施しております。

尿中ピロリ菌抗体検査は、検査機関に確認をいたしましたところ、牛久市で現在実施している尿検査以外に別途の尿検体を提出していただく必要があり、料金は1検体当たり700円とのことであります。また、1次検査陽性者には別途2次検査を実施した上で、抗生剤服用による除菌治療をすることとなりますが、治療費は約4万円とのことであります。

なお、尿中ピロリ菌抗体検査の感度は96.2%から96.8%という数字が出ておりまし

て、20人に1人は感染していても感染なしと診断されてしまう可能性があるとのことであり
ました。

牛久市といたしましては、尿中ピロリ菌抗体検査の導入及びピロリ菌の除菌治療等につきま
しては、今後国や県及びまた近隣市町村の動向等を注視しながら、ぜひ検討してまいりたいと
考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） がん撲滅に向けて、また胃がん撲滅に向けて、今後も生徒たちへのが
ん教育の強化をお願いいたします。

次に、祖父母手帳作成と配付についての進捗状況をお伺いいたします。

核家族、少子化、女性の社会進出に伴い、子育て中の親にとって祖父母は頼りになる存在で
あります。しかし、子育ては時代のギャップもあり、祖父母の方々は戸惑っていると伺いまし
た。また、頼りにしたい祖父母に子育て方法は言いにくいものであります。

私が第2回定例会一般質問で祖父母手帳について質問した際の答弁では、祖父母を含めた家
族と地域の育児サポート力を充実させながら、祖父母手帳等の配布や活用も含め検討していく
とありました。そこで、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 祖父母手帳についてお答えいたします。

平成28年第1回市議会定例会で答弁いたしましたとおり、市の保健事業においては、親へ
の育児支援だけでなく、祖父母を含めた家族と地域の育児サポート力を充実させながら、祖
父母手帳等の配布や活用を検討してまいりました。平成28年4月より保健センター内に開設
いたしました牛久市子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳交付時の面談において、
妊娠中と産後のサポート状況を確認しております。10月末までの面談では、約92%の方が
祖父母のサポートを得られている状況となっております。妊娠、出産、子育て中の親にとって、
祖父母は非常に頼りになる存在であることが伺えます。

現在、保健センターでは妊婦と子育てにかかわる家族に向けた小冊子の作成に取りかかって
おり、来年度に配付する準備を進めております。

この小冊子は、新しい家族を迎える準備と、出産後、最も目まぐるしく状況が変化する1歳
までの子育てを支援するため、妊娠、出産、産後の生活における留意点や公的サービスなど、
保健師の視点からお伝えしたい内容を掲載する予定となっております。その中で、祖父母向け
のページを設けて、孫とのかかわり方や昔と今の子育て事情などの掲載を予定しております。

祖父母のみを対象とした祖父母手帳ではありませんが、家族を含め、祖父母の皆様へ向けた
メッセージとなっております。主な配付は母子健康手帳交付時となりますが、育児にかかわる

全ての方に読んでいただけるよう広く周知してまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 子育ての小冊子の中に、祖父母手帳のかわりに祖父母の孫育てが入るということで、うれしい御報告をいただきありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、藤田尚美君の一般質問は終了いたしました。

次に、10番甲斐徳之助君。

〔10番甲斐徳之助君登壇〕

○10番（甲斐徳之助君） 皆様、改まりましてこんにちは。創政クラブ所属甲斐徳之助です。引き続き市民の皆様の声を市政に届けるべく活動して、また皆様の疑問や正確な情報が欲しいとの声を質問してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一問一答方式にて質問いたします。

全体で大きく分けて4項目の質問をさせていただきます。

まず初めに、移住・定住政策についてであります。

近年3カ年の牛久市の人口推移のオフィシャルデータを確認しますと、平成24年が8万1,909人、平成25年8万3,460人、平成26年8万4,019人で、また県内の移住者別では平成24年が2,147人、平成25年2,106人、平成26年1,912人であり、順につくば市、土浦市、龍ヶ崎市、阿見町、稲敷市、水戸市と県内移住者による人口微増である経緯は、皆様御承知おきのとおりであり、踏まえ、牛久周辺市町村（県内からの移住者）という形で占められると考えられます。

そこで、確認をさせていただきたい。本市の事業計画として、主に人口増員計画の分野を改めてお示しいただければと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市は1955年から現在に至るまで、一度も人口の減ったことのない、常磐線沿線の県南地域では、唯一人口増が現在も続いているまちとされています。しかし、12月1日に、人口でございますが、8万5,015人、前月より8人ほど少なくなっております。これを見ますと、非常に転出者が多い。そして、出生数が少ないということがあらわれているようでございます。

議員御質問のございましたように、牛久市の人口増加も2000年ごろから微増にとどまっております。今後も出生数を増加させ、転入者が転出者を上回る社会増加をふやし続けなければ、当市でも人口減少時代へ突入することになります。

日本の人口は2008年に1億2,800万人を超えて以来、減少中でございます。そのよ

うな中で、ことし2月牛久市は「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。人口ビジョンでは、今から44年後の2060年に人口8万4,000人を目指すという目標を掲げ、それを達成するためにまち・ひと・しごと創生総合戦略においてさまざまな事業計画を定めました。具体的には住みやすさ、産み育てやすさにこだわり、選ばれるまちであり続けるために、次のような個別の施策を展開してまいります。

住みやすさの向上につきましては、空き家等の民間遊休資産の活用、流通を促進し、駅周辺や学校等の地域の拠点を整備します。また、市内交通網の拡充や広域交通ネットワークを形成し、市民生活の利便性を高め、さらに地域活動の担い手となる交流促進・見守り強化を行い、消防・救急・防犯体制・防災体制の強化充実を図ります。

次に、産み育てやすさの向上につきましては、牛久市での出会いと結婚を支援し、出産・子育てサービスのさらなる充実を図ります。また、女性が就業しやすい環境を整備し、幼児教育、放課後・土曜日も含めた教育活動を充実させます。さらに、安心して子育てできる環境を整えるために、同居・近居を推進します。また、スポーツ、文化活動を活性化し、市内の資源を磨き上げ、近隣自治体と連携しながら観光振興を図り、交流人口の増加を図りたいと思います。

そして、「住みやすさ」「産み育てやすさ」の両方を向上させる「しごと」の充実が重要であります。「しごと」づくりでは、地域ニーズに対応した地域資源を生かした産業を育成し、市民の就業機会の拡大を図ります。

こういった施策を展開することで、合計特殊出生率を現在の1.41から2.1へ引き上げることと、交流人口の増加によって牛久のよさを知り、また来たくなる、住みたくなる人をふやし、転入超過による社会増加を維持することで、出産子育て世代が増加し、地域の活力と世代循環を生み出し、人口ビジョンの目標である2060年における8万4,000人の人口が達成できると考えております。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 住みやすさ、産み育てやすさ、交流人口の増加といただいたところの中で、少し掘り下げて観点を変えて見てみたいと思います。

ひたち野うしく駅の利用率はほぼ横ばいですが、牛久駅におきましては各年1,000人単位での減少傾向にあります。理由として、東京都市圏に通勤されていた方などの定年退職がふえたことなどが、牛久駅利用の減少傾向が深まっていると感じ受けます。駅利用者の減少は、地域の人口減少に当然直結して見受けられる状況と考えられるわけであります。人口の社会増を目指していくところとして、まず駅利用者の増員計画を練るべきではないかと考えますが、どのように取り組んでいるかお示しいただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、御質問にお答えいたします。

J R東日本が公表しています1日平均の牛久駅の乗車人員は、平成18年度は1万7,138人でありましたが、平成27年度は1万3,333人となっており、ここ10年間で3,805人減少しております。議員御指摘のとおり、牛久駅の通勤者数は、団塊世代の定年退職やつくばエクスプレスの開業などの理由により減少しているものと思われま

す。駅利用者の減少は、中心市街地の衰退にもつながる要因と受けとめております。現在のところ、議員から御提案の駅利用者の増員計画につきましては、J R常磐線の利便性向上を図るため、J R東日本への常磐線沿線自治体による要望活動を継続して実施しております。また、J Rや茨城県など関係機関とも協力し、観光キャンペーンなどを初めとして、あらゆる機会を通じて交流人口、そして定住人口の増加につながるよう、牛久市をアピールしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 都心で働いている方の居住地の選択肢として、まず常磐線を御選択いただき、牛久市を選択いただくことは、並大抵の努力では実現できませんし、容易なことではないと推察されます。しかしながら、東京都市圏の人口マーケットは間違いなく大きな魅力であり、取り組むべきだと考えます。

その手段として、以下のように考えます。①既に取り組んでいる常磐線延伸政策も大事ではありますが、通勤時間帯の都市圏（上野や日暮里まで）の時間短縮事業をどうお考えになるか。2、また最終電車の上野発時間の延長。3、居住地の選択肢として選んでいただくための住まいとして、先ほど答弁でいただきました空き家の利活用の取り組み、また宅建不動産協会との連携状況をお示しいただきたいと思

います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、3点の御質問にお答えいたします。

通勤時間帯の都市圏（上野駅・日暮里駅）までの時間短縮事業についてでございますけれども、移住・定住政策としてJ R常磐線の利便性を向上させることは非常に重要なことと考えております。

平成27年3月に上野東京ラインが開業し、常磐線の東京駅、品川駅乗り入れが実現しましたが、通勤時間帯における取手より北からの東京駅、品川駅への乗り入れがないことから、茨城県並びに常磐線沿線市町村で構成する茨城県常磐線整備促進期成同盟会、土浦商工会議所が事務局を務めます常磐線東海道線乗り入れ推進協議会、そして土浦市が事務局を務めます茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会では、合同で東日本旅客鉄道株式会社本社及び水戸支社に対して要望活動を実施しているところ

甲斐議員の御質問にもありますとおり、通勤・通学時間帯における時間短縮を図るため、途中駅を通過して運行する特別快速列車の増発についても、要望事項の一つとしていただいております。また、最終電車の上野発時間の延長についてでございますけれども、常磐線の運転本数の増発を要望する中で、始発列車の時刻繰り上げ及び最終列車の時刻繰り下げについても要望事項の一つとしていただいております。

3点目の空き家の利活用の取り組みについてでございます。空き家等対策の目的としましては、空き家等の管理徹底、空き家の利活用促進などを図り、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することであり、地域振興の一つとして定住促進や住みかえによる多世代が循環しながら住み続けられるまちづくりが必要であると考えております。

現在の空き家等対策に関する検討状況でございますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条に規定する空き家等対策計画を策定するため、平成28年10月31日に学識経験者及び市民等からなる牛久市空き家等対策協議会を開催するとともに、地域からの情報提供や県南水道企業団からの終栓情報等をもとに、市内の空き家件数の把握を行っております。

御質問の空き家の利活用への取り組みにつきましては、専門的なノウハウを持つ宅建協会との連携を図り、空き家等所有者と借り手、買い手の橋渡しを行うことを目的とした「空家バンク」制度を牛久市空き家等対策に盛り込みたいと考えております。さらには、除去後の跡地利用やリフォーム等による利活用など、空き家等の利活用方針を策定するとともに、国の総合戦略においては、空き家利活用の推進や空き家物件に関する円滑な流通等への支援制度もあることから、それらの活用についてもあわせて検討を進めてまいります。

今後は、空き家等の適正管理と利活用及び流通促進を含めて一体的に捉え、市内に存在する貴重な財産として有効利用を図り、居住地として選んでいただけるよう取り組んでまいります。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 通勤時間帯短縮要望事項と終電延長の要望事項は強く交渉をお願いしたいところであります。地域の選択肢として、交通動線は大事な選択肢となると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

また、空き家のほうなのですが、「空家バンク」の制度に関しまして、さらなる具体的な状況と取り組みを再度教えていただきたいと思っております。例えば商品化としてどのように宅建さんと取り組んでいるか。PRはどのように行っているかなどであります。

私は、「空家バンク」などを踏まえて利活用等をしていくことによって、これからの地域を盛り上げていくための若い世代の呼び込み政策として重大な施策と考えます。その点も踏まえて、よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 再度の御質問にお答えいたします。

「空家バンク」につきましては、空き家等の売買物件や賃貸物件、こういったものを牛久市が運営する「空家バンク」に登録していただきまして、牛久市としましてはそれをホームページ上で情報として広く公表、公開すると。あわせて、宅建協会にもその情報を提供しまして、宅建協会の会員の皆様のネットワーク、こういったものを使っていただいて、顧客等、希望者、こういったものを募っていただくと。さらに、物件の購入希望、または賃貸の希望ですね。こういう申し出があったという場合には、所有者との交渉、または契約等の仲介業務、こういったものを宅建協会にお願いしたいということで考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 関連し、次の質問に移りたいと思います。

その定住を目的とするためにも、地元で、特に若者世代への雇用創出をどのように考えているか、お示しいただきたいと思います。将来に明るい地域の未来を想像できない若者たちがたくさんいると声を寄せられています。結婚、出産、子育ての減少も、その延長線になっているのではないかと考えられます。その点も踏まえ、回答いただければと思います。また、そのためのPR手法をどうとられているかも含めてお願いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 牛久市では、これまで若年層に限定せずに、企業誘致活動を通じて雇用創出への取り組みを進めてまいりました。具体的には市内に工場などを設立した際に、固定資産税・都市計画税相当額を3年間交付する市独自の奨励金制度を導入し、広くPRしてきたところ、新規企業の進出にとどまらず、既存企業の再投資を促すこととなり、これまでに延べ700人以上の新規雇用を創出してまいりました。

今後も奨励金をPRすることで新規企業の誘致に加え、既存企業の事業拡大を促すことで雇用創出につなげることはもちろんのこと、企業に対し若年層の雇用に対しましても働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、創業支援への新たな取り組みも初めており、今年度牛久市商工会、茨城県信用保証協会、日本政策金融公庫、市内金融団と創業支援ネットワークを構築し、創業を希望する方への支援体制を整えたところでございます。このような中で、創業希望者をサポートすることにより、雇用創出に結びつくよう、関係機関と連携し協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

雇用創出への取り組みは、一つの施策ですぐに効果をあらわすことは難しいことから、さまざまな施策を組み合わせることが重要と考えます。そのためには、若者たちが自分の未来に希望が持てるよう、雇用の創出のみならず、結婚、出産、子育ての施策とあわせて、庁内連

携により情報発信をしまいたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 固定資産税等の優遇制度というのは、先ほどの「空家バンク」のほうにも活用できると思います。例えばですけれども、「空家バンク」制度を使って購入された方には税優遇等をつくるなど、そういったものも取り組まれてはいかかと思っております。それに関しましては、答弁は結構でございます。次の質問に入らせていただきます。

続きまして、市内農作物事業の認識の確認の質問であります。

竜ヶ崎地方卸売市場の倒産を踏まえまして、地域の農業を営む方から、農協に出荷するほど大きく事業をやっているわけではない。かといいい、牛久の卸市場では小さ過ぎて消化できない。また、小売、個人販売をするような道の駅などもないなどの声が寄せられております。中には筑西市まで出かけて出荷する農家の方もいらっしゃるそうであります。出荷先がない、後継者がいない、廃業も考えるほどの問題と聞き受けました。

この農業県の茨城県南地区において、卸売市場がなくなるということの問題について、どのように対応されているか御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 新聞等の報道で既に御承知のとおり、竜ヶ崎地方卸売市場は経営悪化に伴い、10月末日に廃止したところで自己破産の準備に入ったと報道されております。

竜ヶ崎地方卸売市場に出荷していた一部の市内生産者も、出荷先を他の市場やJAに変更を余儀なくされている状況であります。農家は個人事業主として出荷先を自由に選択できるため、経営方針や生産作物によって近隣の市場はもちろん、JAや遠方の市場に出荷したり、スーパーマーケットと直接契約したり、直売に特化したりと、あるいはこれらを組み合わせるなど多様な出荷形態により対応しているところであります。

今回の竜ヶ崎地方卸売市場の廃止は、地域農業にとって大変残念ではあります。そのような中でJA竜ヶ崎ほか近隣の市場では協議連携をし、今まで竜ヶ崎地方卸売市場へ出荷していた生産者への受け入れ体制をとっており、また行政としても説明会を行うなど、生産しても売り先がないということにならないよう支援しているところであります。

農業は、地域の食を支える大切な産業であります。市としましては、今後もその担い手である生産者の支援を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 売り先がないということにならないように支援されているというのはよくわかりました。それでは、市として具体的にどのような支援を進めていらっしゃるのか、再質問させていただきます。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 先ほども申し上げましたが、行政としてできることというものも限られている部分ではございますけれども、例えば龍ヶ崎市からも相談ございましたが、龍ヶ崎市農政課が中心となりまして、廃止に先立って生産者に対して不安にならないよう、そういった説明会を開催したり、近隣の市場や農協へのあっせんというものを行ってまいりました。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 関連し、次の質問になりますが、市道23号線バイパス開通に伴い、牛久市の卸売市場を移設し拡張してみてもとありますが、その辺はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 竜ヶ崎地方卸売市場廃止に伴う牛久市営青果市場の事業拡大を見据えた改築・移設の検討についての御質問ということです。

牛久市営青果市場は昭和37年に開設され、もともとは東京に行商に行かれる方たちが昼ごろ帰宅する際に、翌日の仕入れをするための行商市場でした。現在は、地元の農家と仲買人をつなぐ地域密着型という側面が強く、高齢化で出荷できない農家には庭先集荷と称して各家庭に集荷に出向いたり、農家に依頼して学校給食の食材を集めたり、地域住民への地元野菜のPRの意味で朝市「とくとく市」を毎月開催するなど、竜ヶ崎地方卸売市場とは規模や運営方針が異なるため、とってかわるような事業拡大は考えにくいのが実情であります。

御質問にある改築や移設についてであります。事務所に関しては平成13年に改修しており、使用する上で特段ふぐあいもなく、近隣市町村からの集荷や仲買人のアクセスはよい立地条件ですので、現段階では移設の必要性は急務ではございません。

しかしながら、市道23号線北側の開通に伴い、市場を取り巻く環境も変化することが予想されます。また、竜ヶ崎地方卸売市場はまだ閉場して間もなく、影響が実質的にどうあらわれるかには、ある程度時間が必要と思われれます。

今後、環境や状況の変化等に対して、牛久市営青果市場の役割を適宜検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） よくわかりました。時期尚早ということで、ありがとうございます。

次に、グリーンファームとの関連性も聞きたいと思います。施設の移設先としては、お考えにはなりませんでしょうか。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） うしくグリーンファームは農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地増大への対策の実行部隊という役割を担うべく、平成23年2月に市が出資して設立した株式会社であります。

議員御質問の市営青果市場をうしくグリーンファームの敷地内に移設してはどうかということですが、現在うしくグリーンファームには農業部門とエネルギー部門があり、敷地内に農業部門の集出荷施設と農産物処理加工施設、エネルギー部門のBDFとペレットのプラントを抱えております。同社の敷地利用状況を鑑みますと、農用地以外で施設が建てられるようなスペースはなく、市場の移転建設は大変難しい状況と思われまます。

今後は、竜ヶ崎地方卸売市場の廃止の影響について情報収集に努め、地域の農業振興に寄与するため、牛久市営青果市場が担うべき役割を適宜検討してまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 情報収集に務めまして、随時よろしくお願ひいたします。

最後の質問となります。

国策における位置づけとして、観光産業はまだまだ伸び代のある事業だという話は、定例会においての一般質問で取り上げてまいりました。

牛久市を走る圏央道もいよいよ境古河インターチェンジ、つくば中央インターチェンジ区間まで開通し、東関東自動車道まで全線開通することと思われまます。同じ北関東圏の群馬、栃木県の方々の成田空港利用需要や茨城県内観光利用も大きく見込めるものと話題になっております。

言うまでもなく、牛久市内には牛久大仏、シャトーカミヤ、牛久沼など日本、世界に通用する観光資源があります。さらには、成田空港需要に至りましては、ローコストキャリア（LCC）の台頭もあり、この全線開通にあわせ、さきに述べました北関東の方の利用状況も大きく見込まれるところであります。

我々創政クラブでは、本年2月に北関東自動車道の壬生パーキングエリアの視察に行き、パーキングエリア建設事業の取り組みを学んでまいりました。そんな中で、建設費用や財源確保も見込めるものとして、牛久市内にパーキングまたはサービスエリアに隣接し、市民の皆様にも利用していただけるスマートインターチェンジの設置、地域のたまり場総合施設としての構想を検討できないものかと考えまます、いかがお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ただいま甲斐議員よりお話のありましたように、今年度茨城県内の圏央道境古河インターか

らつくば中央インター間約30キロの供用が予定されております。これによりまして、東名高速から東関東自動車道が圏央道で連絡され、人や物の交流がますます盛んになると思っております。議員御指摘のように、牛久大仏、シャトーカミヤ、牛久沼など観光資源を生かした観光政策の展開が必要になるかと思っております。そのために、牛久市内の圏央道にスマートインターチェンジを設置することは、有意義であると思っております。

スマートインターチェンジの設置方法としましては、圏央道本線に直接接続させる直結型と既存のパーキングエリア、サービスエリアに接続される接続型の2タイプがございます。パーキングエリアやサービスエリア接続型については、既存のパーキングエリア、サービスエリアにスマートインターチェンジを取りつけるタイプがほとんどであり、開通後に新たにパーキングエリア、サービスエリアを建設する場合は道路管理者である東日本高速道路株式会社との調整が必要になってくると思われます。

また、スマートインターチェンジの設置については、平成28年3月の第1回市議会定例会において守屋議員からの御質問にお答えしましたように、圏央道が4車線にならないと設置は難しいものと思っております。現時点で牛久市内の圏央道がいつ4車線化されるかは不明の状況となっております。

一方、スマートインターチェンジ等の追加インターチェンジにつきましては、地域活性化への貢献度が高い施設であり、企業などの利益発生が予想されることから、整備費用に対する民間負担などの検討も進められているようでございます。

以上の状況を踏まえ、今後も圏央道4車線化に関する情報収集やインターチェンジの整備手法の検討状況など引き続き勉強してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 勉強のほうは、私は余りいいです。有意義なほうの前提にお話しさせていただきます。また、建設設置がなされた場合、周辺の交流人口、観光への取り組みは市としてどのように行っていくか、最後にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 圏央道の県内区間全線が開通すれば、議員御指摘のとおり産業面や観光面におけるインパクトは大きなものが予想されます。圏央道の開通によりまして、関東全域から牛久市に足を運びやすくなることもあり、市ではこれまでも都内や栃木県、埼玉県などで開催されるイベントに参加して、牛久市の魅力についてPRに努めてまいりました。

今後は、圏央道の開通を効果的に観光政策に反映できるよう、牛久市の観光資源であるシャトーカミヤ、牛久大仏、また牛久沼周辺施設などを単体として捉えるだけでなく、あみプレミアムアウトレットを初めとする近隣市町村の商業施設や宿泊施設などを視野に入れた施策や

観光プランなどを広域連携のもと検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 御回答になりました広域連携を含め、引き続きよろしくお願ひします。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、甲斐徳之助君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

午後2時29分休憩

午後2時45分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、12番守屋常雄君。

〔12番守屋常雄君登壇〕

○12番（守屋常雄君） 皆さん、どうも大変お疲れのところ申しわけございません。創政クラブの守屋でございます。本日6人目の質問者として質問させていただきたいと思ひます。

きょうは朝から大ショックを受けまして、パーフェクトで私の質問しようとしていたことをやっていた同僚議員がございまして、どうしようか悩んだのですけれども、一応自分なりに考えましたので、やらせていただきたいと思ひます。

まず、第1点の質問なのですけれども、今文化芸術課が中心になって取り組んでいるシャトーカミヤの日本遺産認定の取り組みの進捗状況と、あとシリアル方式でやります一方のお相手のワイナリーについて、大体決まったか、差し支えない範囲でお聞きしたいと思ひます。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） では、日本遺産認定の進捗状況等の御質問にお答えいたします。

先ほど小松議員の御質問でも市長から答弁いたしましたとおり、現在申請に向けた枠組みづくりを進めるとともに、適宜文化庁や茨城県、所有者であるオエノンホールディングス株式会社とも協議を行っております。

また、シリアル方式で共同で申請する相手先につきましては、同様のストーリーを展開できそうな山梨県、新潟県、兵庫県の各市町村に対しまして調査や意向確認を行った結果、現在は山梨県甲州市と2市で申請に向けた協議を進めております。以上です。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） どうもありがとうございました。

日本遺産をとるまでには、今まで文化芸術課の人たちが一生懸命頑張ってもらっていますが、どんなに頑張っても簡単にとれるような事柄ではないと思います。我々市議会を初めとして、午前にも市長から力強いお言葉がございましたけれども、市長初め役所全体が、それからとまちの人たち全体が連帯して、そろそろ行動を活発化していかないとだめだと思います。もしも日本遺産の認定に成功すれば、もちろんオエノンホールディングスに対する経済効果に大きく貢献しますが、我が牛久市も各方面に経済効果が波及して、また市民の方々の郷土愛と誇りが大きく高まると思います。私も市議会の一員になって以来、質問させていただいていますが、オール牛久で小さな力を合わせて大きな力にするために、市議会議員の端くれとして今後も頑張っていきたいと思っています。

先ほど市長からいろいろ御説明ございましたけれども、もう一度力強いお言葉をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 議員御指摘のとおり、日本遺産認定につきましては、文化財の担当部局、観光の部局、まちづくりの部局、地域住民や観光協会等、地域ぐるみで相互に協力・連携し取り組む必要があると文化庁からも御指摘いただいております。そのため、既に庁内におきまして関連する経営企画部、経済部、建設部及び教育委員会による会議を開催いたしまして、地方創生加速化交付金事業ともタイアップした形で事業推進につきまして着手しております。

先ほど小松崎議員の御質問に市長からも御答弁ありましたとおり、今後は官民を挙げて事業を推進するためにも、オール牛久で取り組むという体制が必要であると考えております。どうぞ議員の皆様の一層御協力、御支援をお願いいたしたいと思っております。以上です。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） どうも大変ありがとうございました。今回、万が一認定とれなくても、まだまだチャンスがあると思いますので、頑張っていたきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。まず、新中学校建設に当たって確認したことが4つございます。4つの事項について、現時点でお答えできる状況にあればお答えを願いたいと思います。

その4点なのですが、まず予定の竣工時期、2番目として現時点での概算予算の総額、3番目として文部科学省その他公的な補助金の予想、4番目として牛久市としての借入額の予想、この4点をお話したいと思っています。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうから、ひたち野うしく地区の学校建設事業につきましては、現在本年度中の完了を目指して基本設計業務を行っております。平成29年度においては、建設予定地内の既存建物の取り壊し工事、用地造成工事及び建物等の実施計画業務委託の実施を予定しております。平成30年度、平成31年度において校舎、体育館、給食室及びグラウンド整備工事を行い、平成32年4月の開校を予定しております。

近隣自治体においても、気象条件などが重なりまして、開校ができなく、学校運営が非常に大きな問題になっている自治体もございます。そのようなことがないように、工期日程をしっかりと確認して行いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） それでは、御質問の概算予算からそのほかの質問についてお答えいたします。

まず、新中学校の概算予算というところになりますけれども、中学校の建設事業費といたしましては、これまでのところ用地費で4億5,283万3,747円、また基本設計業務委託費として3,335万400円を執行いたしております。これらを含んで総事業費で約40億円程度を予定しております。なお、事業費につきましては、現段階ではまだ基本設計を完了していない状況での面積等も含め検討している段階でありまして、あくまでも概算事業費ということを御理解いただきたいと思います。

次に、文部科学省ほかの補助金額ということで、補助金の御質問ですけれども、概算事業費から割り出した文部科学省の補助金といたしましては、校舎、体育館、武道場、給食室及びグラウンド整備分といたしまして、約7億円程度の補助を見込んでおります。補助率は校舎、体育館、給食室が2分の1、武道場、グラウンドが3分の1となっております。

最後に、牛久市としての起債額という御質問ですけれども、牛久市が行う起債額につきましては、補助分と単独分を合わせて約26億円程度を見込んでおりますので、建設時点での一般財源の持ち出しは約6億円程度となる見込みであります。起債につきましては、30年、40年と使い続ける建物、建造物を建てるに当たりまして、今現在の市民のみが負担するという考えではなくて、将来の市民も負担していただくことで、世代間の負担の公平性が保てるものと考えております。

また、起債のうち、補助事業費の裏負担分に係る起債には約5億円程度の地方交付税措置が見込めるために有利な事業展開が可能となっております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） 細部までわたった御説明、大変ありがとうございました。

現時点では教育施設に限らず、アベノミクスに付随する経済対策として、箱物を含めて市町

村に対して厚い経済支援を行っていますが、原資を考えて見ると、赤字国債の増発と利息の支払の減少分などを利用した原資の確保でできている状態で、アベノミクスというパフォーマンスを長く続けられる状況にあるか甚だ疑問です。

一方、現在の牛久市財政は、他市町村と比べて良好とのことですが、今度の新設の問題に対する対処として、何度も言っていますが、下根中に仮設校舎を建設することと、学区の見直しで学生数がピークを迎える間、何とか耐えられる状態のはずなのに、なぜ全体で40億円もかかる事業を行うのか、私は疑問を自分自身で払うことができません。教育が大事なのもわかりますが、我々生活者として考えると、今後年金制度や国民年金制度の変更による受益者負担の多大な増加は避けられず、また絶望的な日本国全体の借金総額を考えると、このような箱物行政が牛久市だけに許されるとは到底思われません。

私は、本日の執行部からのお答えを精査して、今後の議会活動をどうするか真剣に考えていく一助にしたいと思います。これにて私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、21番柳井哲也君。

〔21番柳井哲也君登壇〕

○21番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也です。一問一答方式で大きく2点について質問してまいります。よろしく申し上げます。

1番目は、新たな住宅地開発について。

私は、統一地方選のずっと前から、ひたち野地区に中学校を新設していくこと。また、同時にその周辺を宅地化し、人口が増加し続ける地域づくりをしていくことを提案し、主張してまいりました。この考えは現在も全く変わっていません。この考えに大賛成だと言ってくれる方々も多くなっています。牛久市が夢と希望がいっぱいのまちとして、ますます発展していくよう推進していくべきと考え、次の4つの質問をいたします。

1番目、まず市の取り組み状況です。ひたち野地区、特にひたち野西地区の宅地が急激に少なくなっている状況があり、かつ宅地を求める若い方々がたくさんいることも知られております。こうした方々のニーズに応えるため、市が具体的にどのように取り組んでいるのかについてお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 柳井議員の御質問にお答えいたします。

ひたち野西地区では、議員御指摘のとおり、宅地として供給できる土地が減少している状況にあり、さらに中学校の新設が決定し、平成32年度開校が予定されていることから、今後ま

すます宅地の需要が高まるものと考えております。

市といたしましては、このような状況へ対応するべく、中学校建設を活性化施策の新たな出発点と捉え、まちの人口を維持していくための手法の一つとして、住居系を重点とした土地利用を視野に入れて、都市計画の見直しについて検討を進めているところです。

これまでに茨城県の担当部局への相談を踏まえ、都市計画の見直し手法を検討しているところであり、当該地区の実情を踏まえ、いかなる手法が最善なのかどうか、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、2番目の質問に入ります。

牛久市は以前、特に力を入れたい事業あるいは重要な事業に対しては、新たな担当課を設けて対応してきたということがございます。例えば企業誘致課を設置したこともありました。現在はエスカード対策室も設けております。このような新たな担当課、スピード感を持って力強く推進するため、特別チームをつくって当たるべきと考えますが、これについて市の考えをお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、新たな住宅地開発の特別チームについてお答えします。

新たな住宅地開発の特別チームにつきましては、企業誘致課やエスカード対策室の設置に至った場合と同様に、事業の内容や進捗状況を総合的に判断した上で、その必要性において検討いたします。今後とも全ての業務に対しスピード感を持って取り組むよう努力してまいります。

また、先ほども答えたように、横断的な職員の採用も、いろんなところの横断的な事業をもって、とにかくスピード感を持って、早く市民のニーズに応えることが私の思いでございます。

また、この地域においても非常に中学校の建設と同時に、マンションの郊外の工場、それから住宅地の開発、非常に私ども多くの声をいただきます。そういうものも一つの原資にして、これからのまちづくりにも積極的に、ただ学校をつくるばかりではなく、その開発に伴っても牛久のもっと大きなボリュームを出すためにも、必要な開発、そしてこれからの負担を残さないことも我々大切な責務でございます。それを鑑みながら、これからの開発、ましてこの獺穴地区におきましても非常に地域的にもつくばとの連携なんかもございますし、そういうところにおいても非常に重要な地域でありますので、この開発をもとに、スピード感を持ったチームをつくって対応いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 市長直々に非常に積極的な前向きな発言をいただいて、力強い限り

であります。引き続き、都市計画の見直しは地元の考えが一番大切であります。行政区単位で会議を持つなどして意向を聞く試みを計画してはどうかと考えております。地域住民の協力が得られなければ、実現は不可能でありますけれども、圧倒的多数の賛同や協力をいただけるのであれば、牛久市としても茨城県への働きかけもやりやすくなるだろうと考えます。このことについてお答えいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） ただいまの地元の意向の確認についてにお答えいたします。

新たな住宅開発に当たっては、議員御指摘のとおり、地元の方々の御意向を把握することが、最も重要であると考えております。しかしながら、先ほども回答させていただきましたとおり、現時点では整備手法が定まっていない状況にありますので、整備手法のめどが立った段階で、地元への説明や意向の確認、そして国会議員や県会議員の皆様の御支援などもいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。

それでは、4番目の質問であります。開発方式については、現在は民間デベロッパーなどを活用すべきと考えていますけれども、その前に宅地建物取引業協会牛久竜ヶ崎支部と市との情報交換会を持って、十分情報を共有することによって、全面的な協力をいただいいていくべきと考えます。先ほど市長のほうからもそういう話がありましたけれども、改めて答弁をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問にお答えいたします。

新たな住宅開発につきましては、現時点では整備手法を検討しているところであり、具体的な動きができる状況ではございませんが、事業を円滑に展開させるためには、地元精通した宅地建物取引業協会牛久竜ヶ崎支部の方々の御協力も重要であると認識してございます。

議員からの御提案のとおり、協会との情報交換会や民間デベロッパーの活用など必要に応じて検討をしてみたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 宅建協会の方と、例えば今空き家対策と、それから牛久の未使用の土地、そしてこのような開発について既に宅建協会といろんな意見を交換しながら、何が一番このまちにふさわしいのか、そしてロスの少ない効率的な運営の仕方を、もう既に各方面と話してございます。またもう少し具体的な話になりましたら、皆さんとまたこういう話をしながら、これからお話をしていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 一応都市計画の見直しにつきましては、非常に前向きな答弁ありまして、まだまだ検討中ということで、今後どうなるかは別として、意気込みは十分市民に伝わると思います。私、名前を知らない人から電話がこういうことでかかってきます。ぜひ力強く推進していただきたいという、数日前もそういう電話をいただいております。多分その人は関心を持って、きょうの執行部の答弁を聞いておられると思います。聞くと思っております。どうか真剣に本気にスピード感を持って進めていただけたらと切にお願いを申し上げます。

それでは、2番目の質問に入ります。大きく2番目の質問、市とシャトーカミヤとの関係であります。

まず、1番目のレガーマの醸造販売とシャトーカミヤとの関係であります。ワインのまち牛久と言えば、シャトーカミヤが反射的に連想されますけれども、牛久市は耕作放棄地をなくし、農業を産業として成り立たせるためにブドウ園をつくり、ワインの製造販売を進めております。農業の6次産業化のモデルをつくっていくことでは大きく評価できると思いますけれども、市民の一人として、なぜ縦割りの事業にしなければならないのか、いま一つ理解できません。レガーマはシャトーカミヤとのコラボ作品にはできなかったのでしょうか。これについて答弁をお願いします。

○議長（市川圭一君） 経済部長山岡康秀君。

○経済部長（山岡康秀君） それでは、レガーマの醸造販売とシャトーとの関係についてお答えしたいと思います。

まず、レガーマについてですが、平成24年度に株式会社うしくグリーンファームが事業の一つとしてやまぶどう「行者の水」とワイン用ブドウ「カベルネソーヴィニヨン」の交配種である「富士の夢」の苗37本をグリーンファームの敷地内10アール、1,000平方メートルに植栽し、植えつけから2年後の平成26年度に初収穫を迎え、姉妹都市である常陸太田市のワイン醸造所（檜山酒造）に醸造を依頼し、384本を販売するに至りました。2年目となる平成27年度は1,500本、3年目のことしはワイン1,000本のほかに、新たな試みとしてレガーマと同じ品種の「富士の夢」100%使用のブドウジュース500本を製造販売したところでございます。これにつきましては、大変評判がよく、目下順調に販売件数を伸ばしているところでございます。

一方、シャトーカミヤはオエノンホールディングス参加の合同酒精株式会社に属し、我が国発の本格的なワイナリーとしてシャトーの名を掲げた国の重要文化財としても当時の面影を今もなお残し、年間約30万人を超える観光客が訪れています。過去には自社や協力農家が栽培したブドウを醸造し、樽貯蔵から販売まで全ての醸造工程を手がけていました。しかし、現在

では敷地の一部で実験的に栽培したブドウで醸造したワインの販売をしているものの、輸入ワインのブレンドやボトリングなどが主となっております。レガームの醸造販売について相談しましたところ、外注を受ける体制は今ないという回答をいただいた経緯がございます。

また、グリーンファームは事業の一つとして、自社ブドウ100%の地ワインを地域に提供するというコンセプトのもと、レガームを製造販売しておりますが、ワインを通じて両社が相互利益の関係になるような体制を整えば、新たな事業展開等の可能性も生まれてくると思われま

す。また、グリーンファームも今年度は初めてぶどうジュース「うしくグレープ」を製造販売するなど、新たな事業展開を始めたところでございます。さらに、新たなブドウづくりにおいて、友好都市であるイタリアのグレーベ・イン・キアンティ市からの技術指導を受けられるよう検討しているところでございます。

今後におきましても、同社が新たな事業や可能性等を検討する際には、同社のみならず、牛久市全体の農業振興につながる形になるよう、牛久市としても支援してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） コラボしたかったんだけど、努力したんだけど、そのときはちょっとできなかったんだという答弁だったかと思います。よく理解できました。仕方ないことであります。何とかワインをやっているわけですから、できたらシャトーカミヤと何か連動させてと思っている市民は私だけではないと思います。謎というか、そういうことが理解できましたので、このことについては今後もできたらそういう努力も続けていけたらと思っております。ありがとうございます。

それでは、2番目の質問でございます。先ほどシャトーカミヤが日本遺産になるための努力を一生懸命やっているというような質問と答弁がありましたけれども、シャトーカミヤは2008年に国の重要文化財になるよう申請し、認められたわけではありますが、この文化財にしたことの意味について、確認のために質問をいたします。よろしく願います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） シャトーカミヤの旧醸造場施設は、明治中期の本格的なれんがづくりワイン醸造所の主要部がほぼ完存しておりまして、建築としての歴史的価値が高いこと、産業技術史上も重要であることが評価されまして、2008年国の重要文化財に指定されました。

重要文化財に指定されたことで認知度が高まり、シャトーカミヤの歴史的価値を多くの人に知らしめることができたと言えます。また、震災復旧工事の補助金も受けることができました。

文化財保存におきましても、大きな意味がございます。

さらに、文化財保護法が定めるとおり、文化財の保存だけではなく、公共のために公開・活用することも重要な意味がございます。今年度は市とシャトーカミヤの協働で展覧会、演奏会、講座等のイベントを開催いたしました。これらのイベントがシャトーカミヤの価値を多くの市民に再認識していただくよい機会になったと思います。

今後は、重要文化財シャトーカミヤの日本遺産認定に取り組み、文化芸術関連事業のみならず、観光事業も効果的に展開できるようにつなげることが大切だと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。

文化芸術課の仕事として、歴史的文化的な価値を評価し保存していく。なおかつ、それを市民や市外の多くの方々に活用することによって、どんどん牛久の魅力を広めていくということで、十分文化芸術課としてはもうその責任を果たしておると考えますけれども、牛久市全体、オール牛久の答弁としてはそれでは不十分だと考えます。

そこで質問なのですが、ことし創政クラブで日本遺産の勉強会をしようということで、そのまちを訪問して、そのまちが一番困っていることを聞いてきました。日本遺産にしたのですが、確かに観光客は来てくれているんだけど、市民が喜ぶまでに至っていないのです。要するに、そこは町だったから町民なのですが、町の売り上げが全然上がっていない。旅館とか、そのあれにも泊まる人がほとんどいない。みんな通り過ぎちゃって、町の発展にはいまいち貢献がない。一生懸命日本遺産にしたんだけど、これからが正念場なんですということをお聞きしてきました。

これは、日本遺産とか、国の重要文化財、全く意味は同じだと思います。文化芸術課としては、それを一生懸命評価し保存して、価値がどんなにあるかということを市民に知らしめ、多くの観光客を呼ぶために努力をするのですが、実はその後が大切なんです。指定されたとか、何かした後に、一体牛久市はどうするのだということです。受け入れ体制、環境づくり、そういうものを連動して進めないと、ただ1部門が一生懸命頑張って功績を挙げた。では、市民はどうなのだという問題になるかと思います。牛久市民が、全体が大喜びする。本当に牛久のまちも、すごくそれで発展するというような形をどのようにしていくかということが、非常に大切なのだということを勉強してまいりました。それについて、市の答えをお願いできたらと思います。

○議長（市川圭一君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） ただいまの柳井議員の御質問にお答えいたします。

今年度、牛久市では、国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された地方創

生加速化交付金の認定を受け、「日本初の本格的ワイン醸造場を軸とした『ワインと食』の観光振興」と題した観光振興事業を進めております。

この事業では、観光振興計画の策定、トライアルイベントの実施、特産品の開発などを実施していくことで、地方創生を図っていくものです。

今回は、交付金の申請と事業企画を政策企画課で行ったため、事業推進は政策企画課が中心となっておりますが、商工観光課、農業政策課、市民活動課、文化芸術課、秘書課、都市計画課など庁内関係課と連携協力しながら、また牛久市商工会、一般社団法人牛久青年会議所など外部団体の協力を得て事業を進めております。

議員御指摘のとおり、観光事業等は主管課のみで行うのではなく、隠れた観光素材の発掘やインバウンド対策、周辺整備を含めたまちづくり、戦略的広報などさまざまな観点から行わなければならない、全庁的に行うことが重要であり、また行政のみならず、商工会等の地域の人々と一丸となって進めるべきものと考えております。

観光事業に限らず、市の行う事業で全庁的に取り組まなければならない場合、いわゆる縦割りの弊害を取り除くため、目的と情報を横断的に共有した上で主管課がリーダーシップを発揮しなければならないと考えており、職員の意識改革もあわせて重要であると認識しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。

長野県の小布施町へ行って、オープンカーで見て歩いていますと、地元の子供たちから元気な挨拶があります。町民全員で歓迎していることを知ることができます。まさにオール小布施で取り組んでいることがわかります。

シャトーカミヤは民間企業であります。本当に民間企業に牛久市の税金、市民の血税を使って保存するという事なので、文化財の保存だけにとどまることのないよう、本当に市民があよかったと思えるまちづくり、現実には大変だと思えますけれども、そういう環境づくり、それから商店街づくり、連動して切れ目のないまちづくりをして、誰もが納得できるまちづくりで、個人も喜ぶし、まちも発展するというようなやり方をぜひ進めていただきたいと思いません。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

次に、4番伊藤裕一君。

[4番伊藤裕一君登壇]

○4番（伊藤裕一君） 4番伊藤裕一です。本日、最後の質問となりました。今回はまちづくり全般に関し、地域の声、9月より入学いたしました大学院での講義等をもとに、2点質問さ

させていただきます。

1 点目は都市計画区域の見直しについてであります。

こちら、先ほど質問ございましたけれども、中学校新設が進むひたち野西地区につきまして、宅地の分譲が一定程度進んだことを背景といたしまして、住居系を念頭に都市計画区域の拡大を検討していることが明らかになったところでございます。今回は、手続面などより細かな点について確認していきたいと考えます。

まず、見直し手続きについてであります。都市計画法によれば、例えば住居地域を商業地域にするといったような用途地域の変更に關しましては市の権限ですけれども、市街化調整区域を都市計画区域に編入する都市計画区域区分の見直しは、県の権限となっているものと認識しております。つきましては、市街化区域の無秩序な拡大を防ぎたい茨城県とのさまざまな交渉も必要になってくると想像されるところであります。

先ほどスピーディーにというお話がありましたけれども、合意が必要な時期を意識するということが重要になると私は考えておりまして、都市計画はむやみに変更されることを防ぐため、5年ごとの定期見直しというものが定められておるそうでございます。茨城県の都市計画定期見直し時期がわかることによって、ある程度スケジュールもわかるようになってくると考えます。

つきましては、こうした県の都市計画定期見直し時期、さらには牛久市による用途地域指定時期を含めまして、都市計画区域区分見直し手続の概要、さらにこの件につきましては、市長みずから茨城県に相談に行ったということも伺っておりますけれども、示せる範囲での進捗状況についてお教えいただければと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、都市計画の見直し手続についてお答えいたします。

まず、茨城県における都市計画の定期見直しですが、直近の見直しが平成27年度に行われておりますので、次期見直しは平成32年度になる予定です。これは、県都市計画区域マスタープランを見直すことで、県内の各都市計画区域の方針が示されるもので、牛久市は「竜ヶ崎・牛久都市計画区域」として龍ヶ崎市、利根町と一体の都市計画区域として位置づけられております。

この見直しについては、都市計画法に基づきおおむね5年ごとに県内各市町村において実施される都市計画基本調査をもとに、各市町村における土地利用の状況を踏まえて区域区分や土地利用方針の見直しをする作業であり、平成32年度の見直しに向けて事前に各市町村に対する意向調査などが実施されております。

現時点の進捗状況については、柳井議員に答弁をさせていただきましたとおり、ひたち野地

区への中学校新設を機に、土地利用の需要の高まりも想定されることから、将来に向けた人口維持のため、土地利用の基盤となる都市計画の見直しについての手法を検討してございます。茨城県の都市計画見直しの時期を見据えて、引き続き調査研究をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私も4カ月前ですか、茨城県に行きまして、何とか市街化区域の見直しができませんかという話をしました。でも、非常に杓子定規な県のお話が行きまして、牛久市と竜ヶ崎、利根が同じ区域に入るのはちょっと難があるのではないか、地域も違いますし、ですからそういうものをもうちょっといろんなことを考えてくれませんかということで話をしたら、とにかく5年後だということで、私は5年も待てないという話をしたのですが、でもそれは一応決まりですからという話。ただ、その中にも、でもただ職員の方も、ここはこうしたらいいよという意見をもらったのも現実でございまして。それをもとに、これから西口の都市計画、それから牛久全体の都市計画についてもうちょっと我々の市に合ったものを推し進めたらいいのかなと私は思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 平成32年度ということで、もし例えば半年後で、その次の次を目指さないといけないということだったらどうしようと考えておりましたが、もうちょっと早ければ理想的でしたけれども、比較的中学校の建設も平成32年ということで、いい時期なのかなと感じました。

次に、住民意向調査についてです。まちの発展や牛久に転居を検討している人のことを考えると区域区分の変更はぜひ進めるべきと考えますけれども、税金、土地の値段、景観などなどさまざまな影響が考えられ、住民の意見を伺うことが大切になってまいります。

また、意見を伺った結果、都市計画区域の見直しについて、仮に望ましいという声が多かったとなれば、後に述べます住民合意に基づく地区計画を策定する弾みになりますし、茨城県等への説得材料の一つになると考えられます。

都市計画法による最低限の説明というのは、第17条に基づく都市計画面の縦覧というものがあるそうでございますけれども、住民説明会など先ほどおっしゃっておられましたけれども、住民都市計画法以上の住民説明会などは考えておられるか、改めて御答弁をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、地元の方々の御意向を把握することは大事な要素と考えておりますが、現段階では区域見直しの手法が定まっていないため、手法が定まった段階で住民の皆様へ御説明をして意向を把握するよう努めてまいります。

都市計画の見直しに伴う住民の意向把握の手法としましては、御質問にありましたとおり、事前の地元説明会や都市計画案の縦覧など法に基づく手続により広く意見を聴取することとなりますが、市といたしましては、法定の手続も含めて、十分に地元住民の皆様の御意見を踏まえて進められるよう、実施方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に3番目、諸計画との関係についてであります。

市にはさまざまな計画がございまして、都市計画につきましてもそれらをもとに決定されていると承知しております。くしくも先日の牛久市議会主催市民セミナーの講師を務められた江藤俊昭先生からは、ほかの自治体では市長交代に伴い総合計画を改定する場合もあるというお話がございましたけれども、平成23年から平成32年が期間となっております市の最上位計画である牛久市第3次総合計画、さらには都市計画に関する基本方針を決める都市計画マスタープランというものもございます。中学校新設やそれに伴う都市計画区域区分見直しに当たり、総合計画、都市計画マスタープランを見直す必要はあるか、見解を伺います。

さらには、ひたち野地域一帯には地区計画というものが定められております。この地区計画とは住民の合意に基づいて当該地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画でございまして、景観を守る目的、容積率を緩和し土地の高度利用を図る目的などさまざまな目的で用いられておりますけれども、市街化調整区域を市街化区域に編入することに先立って、当該地区に地区計画を設定、宅地開発を進めるといった手法もあるそうでございます。これはひたち野地区周辺にも応用できるのではないかと思っただけですけれども、ひたち野地域の地区計画エリアを拡大することについては、どのようにお考えでしょうか。

そして、今後策定予定の立地適正化計画との関係についても伺います。

都市機能の誘導を進める立地適正化計画は、策定した場合のさまざまな補助金の一方、市街化区域の中の居住誘導区域を定めるということが求められておりまして、つまりはまちの中で今後住んでほしい地域を選ぶということですから、かなり難しい面があると思われましても、コンパクトシティ実現に向けた国の強い決意を感じるところでございます。

しかし、現在進められているコンパクトシティは、単純に駅前に住んでもらおうというのではなく、市内各地域に小さな拠点を設け、それらを公共交通で結ぶというのが、例えば富山市の路面電車を整備した例などございますけれども、そういった事例が主流でありまして、市長は新中学校のコミュニティ拠点としての活用も考えるということですから、コンパクトシティとはそんなに矛盾はしないのかなと考えております。そういった中で、いかに立地適正化計画との整合性を図っていくか伺います。

以上、長くなりましたけれども、総合計画、都市計画マスタープラン、地区計画、立地適正

化計画との関係について答弁をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、伊藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、総合計画及び都市計画マスタープランについてでございますが、市の各施策はこれら計画の方針に基づき個別事業が展開されております。

現在、進められております中学校の新設またそれらに伴う周辺の都市計画の見直しにつきましては、上位計画への位置づけを明確にして整備を進める必要があると考えておりますので、関係部署とも整合を図りながら、総合計画及び都市計画マスタープランの見直しも視野に入れて検討を進めてまいります。

次に、地区計画制度についてでございますが、この制度は指定する区域に地区整備計画を定め、建築物や工作物の設置、景観に関するルールを設定して建築等の届け出に対し、市において整備計画への適合審査を行い、地区整備計画の方針に基づく誘導を図るものでございます。

現在、ひたちの地区に指定されている地区計画は、市街化区域内の建築物や景観に関し統一性を図り、地域の魅力を高めるために町並みを誘導する目的で設定されております。

市街化調整区域への地区計画の指定についてでございますが、都市計画法運用指針に基づき、茨城県が定める判断基準により検討することとなります。計画策定の手法としましては、市街化区域への編入を前提とした住宅地を開発する地区計画の指定や、既存集落を維持するための地区計画など幾つかございます。市といたしましては、人口推計や当該地区の特性などに照らし、当該地区における本制度の適用可能性についても調査研究を進めているところでございます。

次に、立地適正化計画との関係についてでございますが、立地適正化計画とは高齢化、人口減少に伴う都市機能の効率化を目的として、都市機能の集約や居住エリアを設定してコンパクトなまちづくりを進めるものです。コンパクトなまちづくりに当たり、医療、福祉、商業などのサービス施設をどこに誘導すべきか、また誘導施設に対する市民の皆様の利便性向上を図るために居住エリアをどのように誘導すべきかなど、土地利用の方針を具体的に定めるものでございます。

当市の都市構造は、各駅を中心拠点としてその周辺に市街地が広がり、さらに各小学校を中心に地域生活圏が形成され、各地域生活圏をネットワークする構造としております。

議員の御指摘のとおり、市街化区域内において、さらにコンパクトなまちづくりを進めるために都市機能や居住地域の誘導を図ることとされておりますが、当市の市街化区域の規模は既にコンパクトな状態であると考えており、将来にわたり持続可能な都市構造として当市の特色を生かした計画として各計画、各施策との整合についても検討してまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 各種計画の見直しも含めて検討されているということで御答弁をいただきました。

次に、（4）といたしまして、これは直接都市計画区域の見直しについてはちょっと分野が違いますけれども、優良田園住宅制度の活用について伺います。

優良田園住宅制度とは、敷地面積300平方メートル以上、建蔽率30%以下、容積率50%以下等の条件を満たせば、市街化調整区域に住宅建設が可能になる制度でございます。過去にはタキイ種苗跡地、現在の中学校建設用地等で検討された経緯もあったそうでございます。依然としてひたち野周辺の別のエリアあるいは東部地域などで有用なのではないかと考えております。もし実現しましたならば、仕事の日は成田空港やつくば市、あるいは周辺の工業団地などに勤務しながら、休日は広い庭で家族と農作業やバーベキューを楽しむというアメリカ風の特徴ある住宅地もできるのではないかと夢を見るのですけれども、優良田園住宅制度の活用について見解を伺います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問の優良田園住宅制度につきましては、広い敷地においてゆったりとした住宅が建ち並び、自然との調和が図れる制度として、地域の特性を生かした手法と認識しております。

この制度は、市が基本方針を立て、優良田園住宅を建設しようとする事業者の計画を市が認定した上で実現するものでありますが、優良田園住宅制度のみでは市街化調整区域に住宅を建築することはできません。市街化調整区域への立地には、あわせて地区計画制度や区域指定制度などの指定が必要となり、その指定には市の各種計画における方針に整合することが必須となります。

当市におきましても、当該制度について検討した経緯がございますが、県内先進地の実施状況を鑑みると、需要が期待できない点や居住者への支援体制など、また上位計画との整合性の観点から、基本方針の策定に至らなかった経緯がございます。

先ほど都市計画の見直し手続について御答弁させていただいたとおり、ひたち野地区の土地利用が進む中、中学校建設を契機とした都市計画の見直しを進め、将来に向けて人口維持が図れる手法を検討しているところであります。

東部地区を初めとするそれ以外の市街化調整区域につきましては、現時点で住宅地の供給についての見直しはしておりませんが、将来にわたる人口の維持、既存集落の維持などを図るために、さまざまな観点から勉強してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 優良田園住宅制度については、調査の結果、難しい点もあるということで御答弁をいただきましたが、アウトレット店の周辺など数千人規模の住宅団地も造成されており、ひたち野の都市計画区域の見直しとの整合性ということもございますけれども、例えば数十軒単位の団地を造成するというのは、あってもいいのかなと考えておりますので、引き続き検討のほどをよろしく願いいたします。

では、続きまして2点目、牛久駅西側地域整備基本計画の実施状況についてであります。

先ほどは市街地を広げる話をしましたけれども、既存市街地を持続させ、インフラやコミュニティーの維持を図るということは大変重要でございまして、私の在住する第2つつじが丘行政区の高齢化率はついに50%を超えましたけれども、中古住宅が500万円から売り出されていることからわかる、住宅に関するすぐれた経済性、牛久駅からの近さ、あるいはつくば市への良好なアクセス性などを踏まえれば、この地域もまだまだ可能性はあると信じているところでありまして、課題先進地といたしまして、新たな転入者の流入による世代循環を図ると同時に、高齢者に優しいまちづくりを進めることで、牛久市内のほかの地域にも将来応用可能な知識が得られるのではと考えるところであります。

そうした中、平成26年に牛久駅西側地域整備基本計画が策定され、平成28年度末までが短期目標の期間となっておりますので、注目度の高いと考えられる問題について、実施状況を確認してまいりたいと思います。

（1）駅前駐車場の集約による立体駐車場の整備についてであります。

昨年10月の第3回定例議会でも市長から、立体駐車場に関しては推進していきたいという旨のお話がありましたけれども、こちらは牛久駅西側地域整備基本計画中にも掲げられております。利用価値の高い駅前の土地については、例えばマンション建設による町なか居住の推進等につなげるなど、なるべく有効活用するのが望ましいと考えるところでございます。

さらには、来年1月のイズミヤ撤退が発表され、後継テナントを誘致するということが喫緊の課題でございますけれども、大きな駐車場を備えた郊外型店舗の隆盛、あるいは視察に行つてまいりましたイズミヤ小山店跡の状況から考えても、駐車場不足から出店を断られるということを危惧しているところでございます。仮にイズミヤ所有のエスカード地下駐車場を取得したとしても、駐車台数に不足があると考えられ、立体駐車場の整備については、必要性は増していると考えますけれども、現在の検討状況について伺います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

牛久駅周辺の駐車場の状況につきましては、市営駐車場のほか民間駐車場が多数設置されている状況でございます。しかしながら、電車通勤利用のための駐車も多く、駅周辺の施設利用

における利便性については、課題が残っているものと認識しております。

御質問のとおり、牛久駅西口のエスカードビルについては、年明け2月1日をもってイズミヤ牛久店が撤退することとなり、その後の施設誘致の課題に直面しているところです。駅前の拠点施設として利便性を向上させるためには、駐車場の規模や配置を改めて見直した上で、駐車台数を確保する必要があると考えております。

駐車場の整備につきましては、牛久駅周辺の駐車場の配置を総合的に捉え、集約化や立体化も含めた駐車台数の確保を念頭に、中心拠点としてエスカードビルが適正に運営され、また駅周辺の商店会の活性化が図れるよう検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、(2) 買い物拠点について伺います。

これまでは、住環境を考えると住宅地の中には住宅だけがあるのがよいこととされてきましたが、高齢化が進む中で、歩いていける範囲に、イズミヤも含めてですけれども、買い物拠点が必要だという趣旨の質問を3月定例会でさせていただきます。買い物の問題に関しては、地域の関心が高いところでありまして、基本計画の中では空き地、空き家を活用した買い物拠点づくり、チャレンジショップなどの構想が記載されておりますので、移動販売など買い物支援の現状についてお話しいただいた上、基本計画中の買い物支援策の進捗状況について御答弁をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

初めに、移動販売などの買い物支援の状況についてでございますが、いばらきコープが行っている「移動店舗ふれあい便」は平成24年度から地域と連携した買い物支援としてスタートしております。移動店舗は、近隣に店舗がなく、交通手段もなく買い物に不自由している住民の方々を対象に、生鮮食品を中心に販売しております。品物を自分の目で確かめ、手にとって選ぶことができる大切な役割を担っていると思っております。

その停留所でございますが、移動店舗を希望する行政区の方と相談し、地域の公民館や駐車場などを利用して、毎週決められた曜日、時間帯に訪問しており、現在停留所の数は28行政区で53カ所となっております。

次に、牛久駅西側地域整備基本計画における空き地・空き家を活用した買い物拠点づくりの進捗状況についてお答えさせていただきます。

当該基本計画では、特に住宅団地が集中している地域において、地域内商業施設の減少により買い物等の外出機会が減少し、それにより交流機会が減少するという現状課題に対し、解決の一視点として、空き地・空き家を活用し、身近な地域に買い物拠点をつくることが可能と位

置づけしております。

現在、空き家等対策計画の一つとして除去後の跡地利用やリフォーム等による利活用など、空き家等の利活用策について検討を進めさせていただいているところでございます。

今後は、牛久市空家等対策協議会の御意見をいただきながら、牛久市空家等対策計画の策定において、買い物拠点等への利活用も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 空き家を、例えば店舗にするにはどうしていけばいいかということも検討されているということで御答弁をいただきました。住宅の居住用の需要のみならず、そうした企業などの需要も取り込んでいくということは、大変重要なことだと感じました。

（3）若い世代の定住促進について伺います。

ただいま「空家バンク」などの定住促進策を進めていると承知しておりますけれども、開発初期に開発されたような西側地域の団地は、住宅の1戸当たり敷地面積が狭いため、リフォームを施したとしても若い人には人気が出ないといったようなお話も聞いております。基本計画の中の住宅区画の再編等も非常に有効ではないかと、そういった現状も踏まえたと、考えるのですけれども、定住促進策の現状はどのようなようになっておりますでしょうか。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいま御質問のありました若い世代の定住促進についてお答えさせていただきます。

これからの牛久市を支えていくためには、若い世代の方々に定住をしていただくことが重要であると思っております。そのためには、定住の基盤となる住宅の供給は欠かせないものと思っております。安価で良質な住宅を供給するために、空き家の有効活用を図ってまいりたいと考えており、活用を促進するための手法として「空家バンク」の整備を現在進めているところでございます。

空き家等の利活用など空き家対策を進めるために、ことし10月31日に第1回の牛久市空家等対策協議会を開催したところでございます。協議会では、空家対策計画の内容や特定空家等の判断基準、「空家バンク」の利活用方法などについて御意見をいただくこととしております。第1回協議会では、協議会設置の背景や協議事項などについて御説明を差し上げて了承を得たところであります。

「空家バンク」の活用方法などに関する具体的な議論につきましては、次回以降、活用の方向性に関する資料を御提示させていただき、御意見をいただきながら、バンクの活用を促進し、もって空き家の利活用を促進することで定住促進に寄与してまいりたいと考えております。

また、住宅地区の再編につきましては、所有者の方の意向が重要であると考えており、再編等について所有者の方に御説明を差し上げ、意向を確認しながら、可能であれば取り組んでまいりたいと考えております。

最終的には、今後ふえていく空き家等の徹底管理、空き家等の利活用による定住促進を初めとして、住みかえにより多世代が循環しながら、人が住み続けられるまちづくりを実現することが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 最後に、住みかえ支援について伺います。

基本計画では駅周辺中心市街地への住みかえ促進策もうたわれておりまして、高齢化などを踏まえれば、家は一生に一度の買い物というのではなく、希望するならば郊外の自宅を売却し、市中心部に転居できる仕組みを整え、中心部に福祉の拠点を設けるということも一案だと考えます。その際、取手市、土浦市など近隣自治体が行っているように、金融機関等と連携した支援策なども一案だと思うのですが、住みかえ支援策の検討状況について御答弁を伺います。

○議長（市川圭一君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 住みかえ支援策の御質問についてお答えいたします。

少子高齢化社会では、高齢者にとって安全で安心な住みやすいまちづくり、子育て世代が子供を産み育てることができるまちづくり等を念頭に置いた施策の展開が基本となってまいります。

ことし2月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、移住・定住促進策として市内で親と同居または近居するための新築や中古住宅購入やリフォームに対する助成、また金融機関と連携した住宅資金借入に対する優遇制度の運用を検討することがうたわれております。

県内の状況を見ますと、議員御指摘のとおり、住民のための住宅購入や賃貸住宅の家賃補助、中心市街地への住みかえ支援、親との同居、近居等、さまざまな補助の制度を実施しているようでございます。自治体と金融機関が協定を交わし、金融機関が自治体の制度とあわせて活用できる優遇金利の住宅ローンを提供するところも多くあります。

当市としましても、「空家バンク」の利用促進策として、登録物件を購入した場合の支援や物件所有者への解体やリフォーム等の支援制度の創設について検討し、さらに金融機関と連携して移住・定住支援策について今後も調査研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 今回は、ひたち野地区、農村地域、牛久地区など市全域にかかわって

質問させていただきました。それぞれの地区の特徴を生かして、牛久市が発展していけるように祈りまして、今回の私の質問は以上とさせていただきます。

○議長（市川圭一君） 以上で伊藤裕一君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後4時01分延会